

昭和十六年三月

福岡縣史蹟名勝天然記念物調查報告書第十四輯

元寇史蹟
(地之卷)

福岡縣

覆刻『元寇史蹟』について

今回、本会が覆刻した『元寇史蹟』（地の巻）は昭和十六年三月三十一日に、福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書の第十四集として発行されたものである。

当時、戦時中で、国民の精神きわめて緊張のときであり、本書を著した川上市太郎氏は、今日という文化財担当の福岡県嘱託として、學生の勇を鼓して本書を編述したもので、項を分つこと

蒙古軍船碇石

元寇防塁

多可島考

の三編、それぞれに、当時の世相を背景に、それまでの学界の諸論考にかんがみつつ、熱血はとばしる筆致の叙述をなしたものである。その推論の過程や結論においては、戦後の現在では学者間に異議をさしはさむ向もなきにしもあらずであるが、その石材の割当図、蒙古軍行動推考図等、一見して明瞭な要図をもって説明を充足し、当時において必要とする諸資料を駆馳した編述には、著者の真剣な息吹きが読者を圧倒する底の氣迫がこもっている。

戦況いよいよ熾烈をきわめるにいたり、著者川上氏は、ますます史筆を振って困事に奉公を致すべき念願に燃えながら、惜しくも本書を遺著として他界したのであった。今回は本会においては、格別の感慨をもって著者の靈位に敬意をささげ、江湖の諸賢に、本書の閲読架蔵をおすすめる次第である。

昭和五十四年一月二十日

福岡県文化財資料集刊行会会長

福岡県文化財保護審議会委員

筑

紫

豊

序

大日本帝國の一大國難、そは元寇であつた。

生か、殺か、興か、亡か、

文永十一年より弘安四年に至る八ケ年の長期戦、前後を通ずれば更に長々期戦。

襲來せるは世界を震撼せしめたる大敵。

皇室の御軫念は 拜察するも畏し、執權北條時宗不屈不變の大決心、血死動かざる國防第一線の先輩。

嗚呼、

神人一如、天の大試練に打ち勝ちて、國體の精華 愈々明徴なり。

(戦役を表示すれば)

紀元	年號	事	項
一九三四	文永十一	龜山天皇正月二十六日御讓位。後宇多天皇三月二十 六日御即位。 蒙古軍兵二萬九千七百人、船九百隻對馬壹岐松浦 文瀾侵掠。十月十九日今津入寇。二十日早良戰區激 永瀧侵掠。其夜博多港碇泊。颱風。覆滅。	蒙古軍船碇石
一九三五	建治元	四月二十五日改元。九月七日元使社世忠等五人ヲ鎌 倉龍口ニ斬ル。十二月高麗外征ヲ企圖ス中止。	
一九三六	二	博多灣沿岸ニ石疊構築三月起工、八月竣工。	元寇防壘
一九三七	三	(爾後石疊補修、沿岸防備嚴重ナリ)	
一九三八	弘安元	二月廿九日改元。	
一九三九	二	七月二十九日元使夏貴、周福樂忠等ヲ博多ニ斬ル。	
一九四〇	三	元主日本征行ノ部署ヲ定ム。	
一九四一	四	弘安東路軍兵四萬二千、船九百隻、對馬壹岐來寇。六 月上旬博多灣志賀島戰。六月中旬壹岐ニ退ク。六 安路軍博多灣口多可島戰。江南軍兵十萬船三千五百 役路軍博多灣口多可島戰。江南軍兵十萬船三千五百 雙平戶着。大宰府總攻撃企畫潤七月一日颱風覆滅	多可島考

この元寇史蹟（地之卷）收むる處

蒙古軍船碇石

元寇防壘

多可島考

の三篇である。

是により元寇經過の一般外廓を窺ひ知らるるものと思はる。

次いて機を得て

天之卷（精神動員、氣象關係）、人之卷（戰鬪關係）、の調査に
稿を進めんとするものである。

昭和十六年一月

福岡縣囑託

川上市太郎

元寇史蹟
(地之卷)

多	元	蒙
		古
可	寇	軍
島	防	船
考	壘	石

蒙もう
古こ
軍ぐん
船せん
碇いかり
石いし

蒙もう

古こ

軍ぐん

船せん

碇いかり

石いし

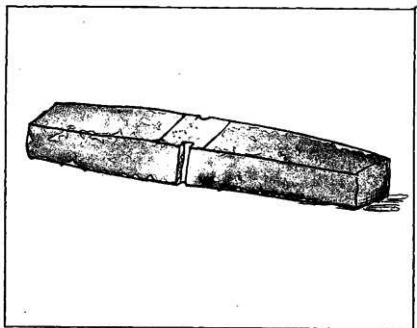
目次

(一) 緒言	一
(二) 蒙古硨磲石	四
(三) 博多港修築浚深中引揚硨磲石	七
(四) 博多市街附近在來硨磲石	一八
(五) 肥前東松浦沿岸引揚硨磲石	三三
(六) 壹岐國引揚硨磲石	三六
(七) 石質と産地に就いて	三八
(八) 結尾	四六
(附録) 結 聚 石	五三

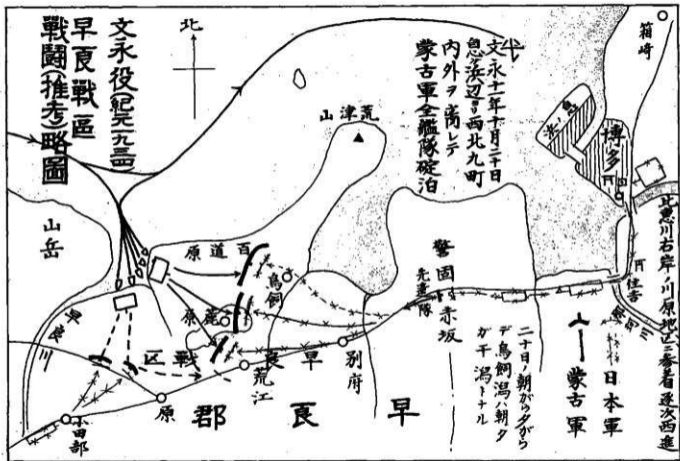
圖 版 目 次

口繪	一	博多港出土土碗石位置圖	一七	同	寶島號
	二	松浦湖出土土碗石位置圖	一八	同	瑞應號
	三	早良戰區戰國推考略圖	一九	同	河內號
	四	博多港蒙古碗石配布圖	二〇	同	冷泉號
	五	碗石 笠崎號	二一	同	善導寺號
	六	同 博物號	二二	同	心阿號
	七	同 字品號	二三	同	真堂號
	八	同 海兵號	二四	同	加部島號
	九	同 比治山號	二五	同	渡村號
	一〇	同 修築號	二六	同	神集島號
	一一	博多港出土支那古錢	二七	錆色麻灰岩顯微鏡寫真	
	一二	同 陶器	二八	花崗岩顯微鏡寫真	
	一三	碗石 京屋號	二九	碗石 玄武號	
	一四	同 榑田號	三〇	同 佐京鼻號	
	一五	同 承天寺號	三一	結葉石 僧行社號	
	一六	同 松屋號	三二	同 妙樂寺號	
			三三	同 其來不窮號	

蒙古軍船碇石



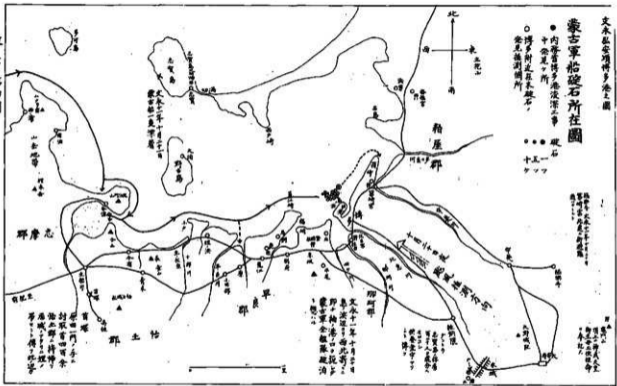
碓石第三圖



支那私営礦博多港上圖

蒙古軍船碇石所在圖

- 内務省博多港設港工事 碇石
十五ヶ所
- 博多附近日本碇石
常見漁船碇所



大正十一年十月廿五日
蒙古軍船碇石所在

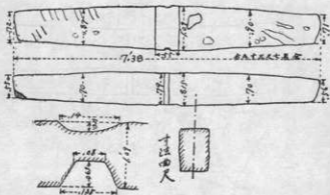
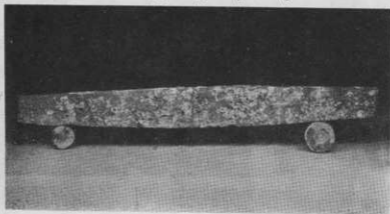
大正十一年十月廿九日
蒙古軍船碇石所在

大正十一年十月廿五日
蒙古軍船碇石所在

碇石第四圖

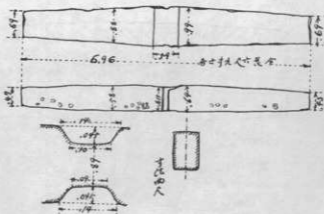
號 崎 宮 石 碇

第
五
圖



號 物 博 石 礎

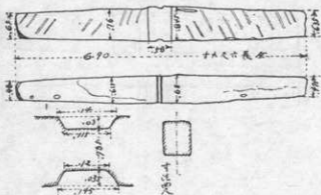
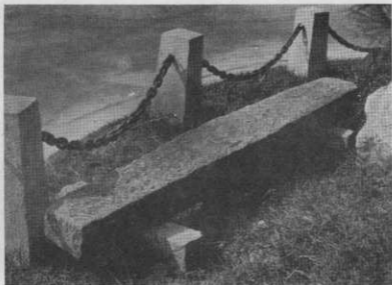
第
六
圖



號 品 字 石 碇

第 七 圖

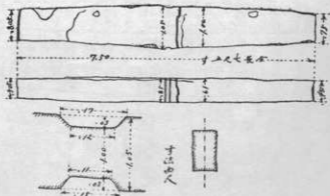
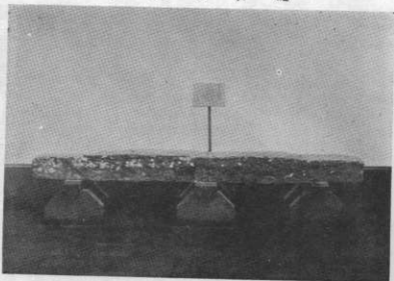
(由日本海軍省海防研究所發行)



號兵海石碇

第八附圖

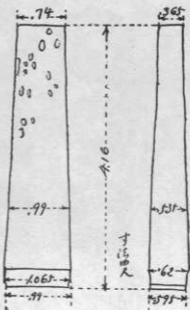
(昭和十五年十二月十四日)
 (英海軍守備隊附圖)



號山治比石礎

第九圖

(昭和十五年八月二十八日)
 (東京市立博物館藏)



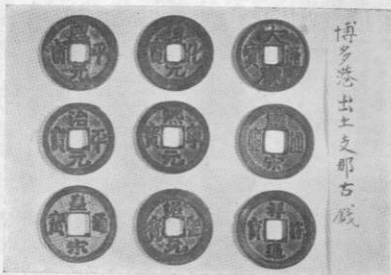
號築修石礎

第十圖



博多港出土支那古錢

第十一圖



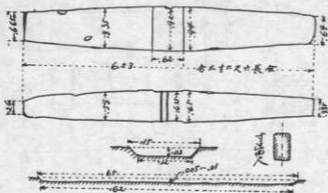
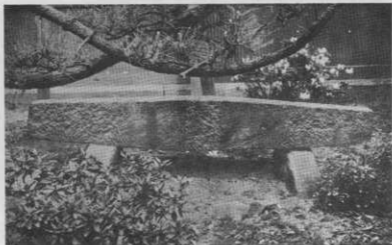
博多港出土支那陶器

第十二圖



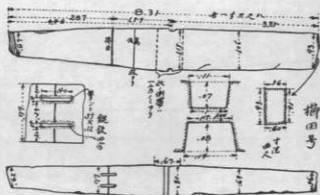
號屋京石礎

第十三圖



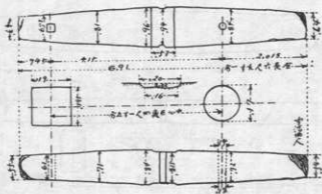
號 田 櫛 石 碓

第 十 四 圖



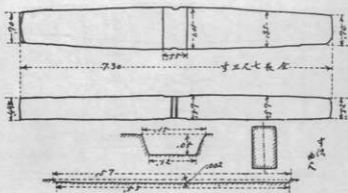
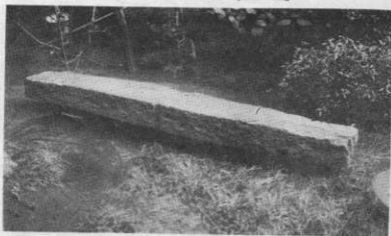
號 寺 天 承 石 礎

第 十 五 圖



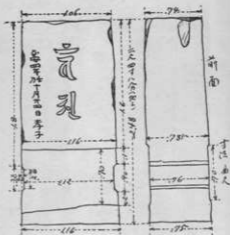
號 屋 松 石 礎

第
十
六
圖



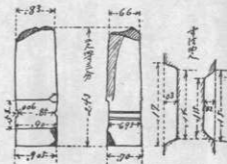
號 島 菱 石 碇

第十七圖



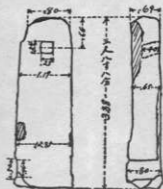
號 應 瑞 石 碇

第十八圖



號 內 河 石 碓

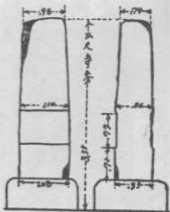
第 十 九 圖



寸法
石碓

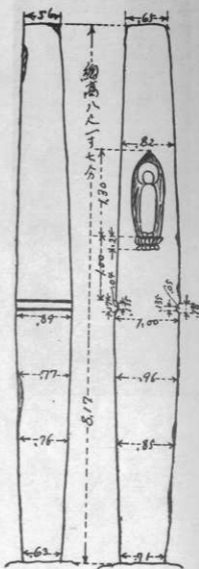
號 泉 冷 石 碓

第 二 十 圖



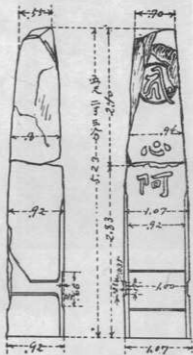
號寺尊善石礎

第二十一圖



號 阿 心 石 礎

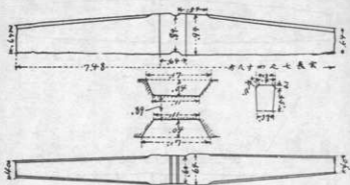
第 二 十 二 圖



寸法由大

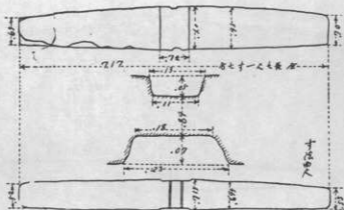
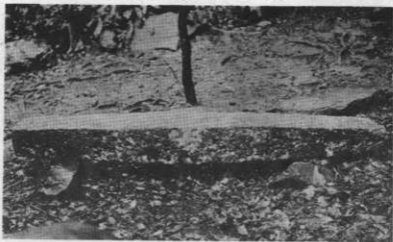
號堂ノ奥石礎

第二十三圖



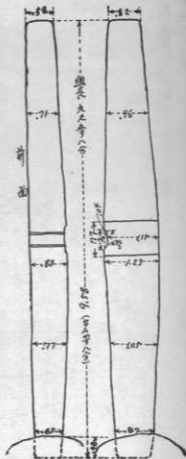
號島部加石碇

第二十四圖



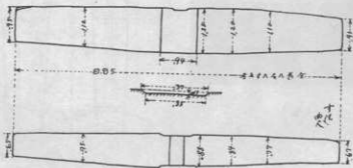
號 村 湊 石 碓

第 二 十 五 圖



號 島 集 神 石 礎

第 二 十 六 圖



真寫鏡微顯岩灰凝色赭

第二十七圖



九州帝國大學地質學教室
木下龜城博士寫真

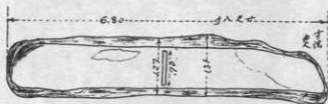
真寫鏡微顯岩崗花

第二十八圖



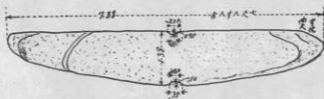
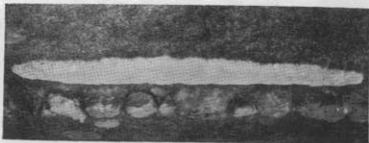
號 武 玄 石 碇

第二十九圖



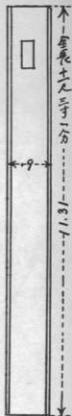
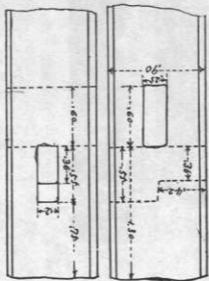
號 鼻 京 佐 石 碇

第三十圖



船 繫 石 借 行 社 號

第 三 十 一 圖



船繫石妙樂寺號

第三十二圖



船繫石其來不窮號

第三十三圖



蒙古軍船碇石

福岡縣鳴託 川上市太郎

(一) 緒言

蒙古國王忽必烈、西歐を席捲したる武威に刀向ふ敵なきと、世も敵し自からも誇りたる、その飽なき征服慾は遂に、日出つる我が大日本に食指を動かし、數回の使者を遣はすも、勦降の使命果さざるのみかは、膽喪の如き相撲太郎は、その不遜の來狀に返書さへ致さざるに、怒り冠をつきたる彼、遂に朝鮮高麗に命じ、日本征討の軍船を續裝せしめた。

造船地

(1) 邊山一名(舟山)

全羅北道扶安ノ南方苗浦港ノ北岸ノ山

(2) 天冠山

全羅南道長興ノ南方ノ古邑面ノ海邊ノ山

蒙古軍船碇石



此の附近は、山に富み、海を控へ、良材良木を得るに尤も適所だったので、造船の工程は、能率は、よく進捗したものである。

文久十一年（紀元一九三四）

第九十代龜山天皇（實算二十六歳）御讓位（正月二十六日）。

第九十一代後宇多天皇（實算八歳）御即位（三月二十六日）。

鎌倉幕府執權北條時宗（二十四歳）。

見よ、帝國の精氣溢刺として、新統なるを。

此の年蒙古軍は意々日本遠征の實行期に入り、三月其の軍隊を高麗の南部に集中し來り、造船を督勵し、其の竣工するや、樸據地合浦（馬山浦附近）に編成を整ふ。

司令官 都元帥忻都

副司令官 右副都元帥 洪茶丘

蒙古軍 一萬五千人 高麗軍八千人

高麗船工水手 六千七百人

總計 二萬九千七百人

之を搭乘する船艦

軍船（船艦） 千料舟

三百隻

碇突見輕疾舟

三百隻

汲水舟

三百隻

合計

九百隻

十月三日、愈々日本征討の途に上る、海を掩うて南下し、對馬、壹岐を屏りて、十月十六、十七日、肥前東松浦沿海を冪し、其の暴威を振ひ、十九日博多灣口今津に上陸、翌十月二十日、船を進めて早良川河口入江より太宰府側背脅威のため一支隊の無敵上陸（當時所謂我が武士道では、敵の上陸中を攻撃する如きは卑怯の振舞と思へり）に成功東の博多方向より防戦し來る日本軍を累次遮撃して激戦數合其の牽勢なると見るや、主船隊は舳艫相叩みて東進し、博多港頭に至り、碇を投じ此處を根據地となし、之より一部を輕疾舟にて箱崎の側背を衝かしめ、亦一部を博多市街に上陸せしめ、明日の太宰府總攻撃の準備偵察を行ひ、かくて其の夜、日本軍の或は夜襲を警戒して、何れも母船に假泊した夜、龍門山風の颯風一陣、夢みる蒙古軍船木ノ葉の如く博多港に覆滅し終つた。

嗚呼、天か命か、戰場の習ひ、其の蒙古軍船隊の來航の地、及び覆滅の地域より、蒙古軍船碇石の出現するを見、此處に記述して戰蹟を偲ぶものである。

(二) 蒙古碇石

蒙古碇石と稱するは、蒙古軍船が使用したる碇石と傳ふるものである。

形状

稍薄い角柱狀、謂はゞ羊羹型の長さ七尺餘り、中央が一尺位の幅で夫れも兩端に狭くなり、厚さは幅より二割位の小さいが之も中央が厚く兩端に狭まつてゐる。此の幅も厚さも何れも中央より兩端に漸減してゐるが其の割合は直線的でなく弓形で、幅の方が減方が多く、厚さは變化が緩である。

此の薄角柱狀の廣い面の寸法を「幅」で、狭い面の寸法を「厚」まで表はす。

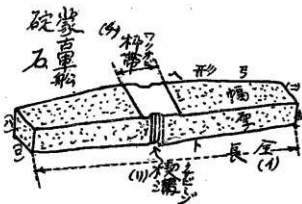
次ぎに全長の中央部に當る所に、横斷して、對面に同型に溝が凹刻せられてゐる。之が廣面のは廣く極めて淺く帯の如く、狭面のは狭くて深く小溝の如く見ゆる。此の廣い帯の如きを「梓帯」、小溝の如きを「楔溝」と名づける。此の兩面の凹刻は碇石の特徴であつて、完全なる碇石では全長の正確なる中央部に刻み込んである。

斯くて碇石全體を見れば易者の使用する筧木の大型の感じがあり、其の色は貝殻の點々附着して白斑を出したるは赤羊羹の干乾びたるものゝ様で、赤門ヶ關硯石の色である。

今説明のため略圖に、各部の名稱を符號する。

紅褐色の凝灰岩で質堅硬一見珍らしき岩石である、又花崗岩の馬山岩と云ふもある。之等の石材の原産地は、造船所のあつた朝鮮南部に産するもので、造船當時同地方より収集したもの相違ない。

石 質



- (イ) 全長の寸法
 (ロ) 一端の幅、厚
 (ハ) 一端の幅、厚
 (ニ) 中央部の幅、厚
 (ホ) 中央部の幅、厚
 (ヘ) 楔溝、之れは(ハ)の面より少しく割込まれ一分位あり、磨滅してあるが多い
 (ニ) 楔溝で、深、上幅、底幅の三つで示す
- 此の楔溝は必ず狭い側面にある、此の溝が碇石工作の特徴であることは前にも述べたが、其の位置を全長の正中央に割んだことは工作上の周到なる注意が窺はるる。

従つて此の楔溝は亦碇石の測定に有効である、今半切の碇石でも楔溝まで残つてゐれば全長を推定せられ、又中央部のみ残存の場合には其の幅と厚さを追研考察して全長を推測せらるゝこととなる。

尙小溝の凹刻の寸法に就ては、楔の使用法により、長軸に對し微傾斜あるやとも思はるれど、早や長年月経過のため、測定に困難で、楔の効力が左右に働かず、前後に働くものとして平均寸法をとつて表示した。

(尙石質に關する説明は後章に譲る)

碇組立

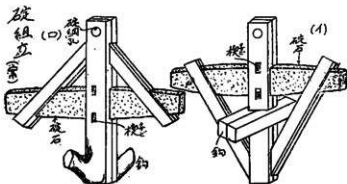
此の碇石を此のまゝ中央を綱にて結び海中に投入すれば、石の面が海底の泥砂に密着して、殆んど間隙なき膠着状態となり、容易に引き上げ難いものである。

故に碇の作用を活かすには、此の石に木枠を取付け、海底に木枠の鉤が備くと同時に、木枠の助けにて引上げにも便宜ならしむる様に考案を要する。

挿圖の(1)は簡單なる木枠組で、(2)は自然木の鉤叉を利用したものである。

何れも碇石の枠部を兩面から木枠で挟み釘附とし、楔溝に當る部に木枠に縦長の楔孔を穿ち、上下より楔にて締め込めば碇石と木枠は強固に組立てらるゝこととなる。

之れに碇綱を附くるのである。



(三) 博多港修築浚渫中引揚碇石

内務省博多港修築浚渫工事中、バケット浚渫船により引揚けられた蒙古碇石、昭和六年（六年が浚渫開始）より同八年に至る間に五個、其後途切れて、昭和十五年に至り更に壹個、合計六箇に及んだ。

然らば昭和九、十、十一、十二、十三、十四年の六ヶ年間浚渫中止かと問はるれば、然らず、此の間は浚渫區域が昭和六、七、八年度より遙かに沖に進んだもので、換言すれば昔の博多港沖の渚の海濱より遠く離れたる沖合（十町以上）には敵艦が碇を投ぜざりしと推定せらるゝこととなる譯である。（第一圖参照）

今記述の簡易のため碇石現在の所在地により、名稱を附し説明を進める。

(1) 宮崎 號

（第五圖参照）

所在地 福岡市箱崎町 官幣大社宮崎宮境内

發見年月日 昭和十五年（紀元二六〇〇）十月四日

發見地及情況 内務省博多港修築浚渫工事中、博多港中央埠頭、東北角より東北百米突（十五間）の個所、即ち

東經 百三十度二十四分二十秒

北緯 三十二度三十六分二十七秒

平均干潮面下五、五米突（十八尺餘）の海底淺溝中、バケツト淺溝船（總馬力 一、五〇〇〇）のバケツトにかゝり牽運にも引き揚げられたるものである。

（註）平均干潮面とは内務省の規定、で日目の干潮線を測定し之を平均したるものにて即ち所謂滿干土（プラス、マイナス、ゼロ）の點なり之を陸地測量部地圖に註記せる東京灣中等潮位と比すれば、中等潮位の方が $m. + 1$ （プラス一米即ち三尺三寸）高位を指し示せるものとなれり。

此の干潮面下十八尺附近は凡そ四尺位の泥土あり、其の下部が砂地となり居るもので、碇石は此の附近にあつた。即ち往時の海底にあつた譯である。

（註）元來此の附近は元寇當時は所謂袖ノ溝の港口で、石堂川の流出はなく、石堂川は上流の比惠村附近から西折して、住吉糟田の間にて那珂川口（冷泉津）に合流したので其後戰國時代の末、天正の初め頃（五年頃か）大友の臣臼杵安房守が比惠川を海に向つて直線に開鑿し、石堂川を設けたので、自然流出したる泥土のため、碇石なども埋没せられたものと思はる。

（註）碇石存在區域と想はるる、中央早瀬（五萬三千坪）埋立終了、堅固なる岩盤完成、立派なる陸地となり建築物も建設せられたれば、此の地下は永久に調査不可となつた譯である。

前述の如く、博多港淺溝工事中揚陸した、初めの五個の碇石に付ては、何れも月日を失念し、地點も大體の淺溝個所を示すのみで、正確の記録なく（勿論工事には不必要のこと）、後日史蹟調査上の不便を感じる旨、松尾所長に相談し置きたるを其の注意を現場員に傳へられたるに、今回の出現にて、現場主任内務技師東壽氏、淺溝九州丸船長品川始二氏等の注意深き記録を得たるものである。

尙松尾所長談に、ベケットに碇石が都合よく、釣り上げらるゝと云ふは稀有のことにて、手品師の放れ業の如く、幸運中の幸運に属し、従つて引き揚げられない碇石が尙相當多きことゝ思はると。

寸法（曲尺）

全長 七尺三寸八分

一端 幅七寸二分、厚五寸五分

一端 幅七寸一分、厚五寸六分

中部 幅一尺九分、厚八寸一分五厘

梓帯 幅五寸五分、深僅少

楔溝 深六分五厘、上幅一寸三分五厘、底八分、深二分五厘、上幅一寸四分、底不整

石質

赭色凝灰岩にて、紫褐色、質硬度、朝鮮南部産、形状完全

文永十一年以降、實に六百六十六年間、海底にあり、全面殆んど貝殻の膠着せる、塵ろ懐舊の感深きものがある。

此の出土記録正確にして而も完全なる碇石は内務省博多港修築事務所長松尾守治氏の好意により、外敵降伏に神威高き、宮崎八幡宮に奉獻せらるゝこととなり、昭和十五年十二月十七日の佳辰を卜し、官幣大社宮崎宮の大前に運べば、此處に松尾所長、東技師、川上縣囃託等参列

修葺、敬しく神候を供せられ、祝詞奏上せられ、玉串突奠、奉獻の奉告祭は終つた。

碇石奉納奉告祭祝詞

掛卷母恐伎宮崎宮乃大前爾恐英恐英母白左久弘安乃昔元乃國乃忽必烈波西爾東爾數多乃國々乎打平定武勢益々振猛且思上里兵果兵我我賀爾國乎母攻滅左幸止軍船船爾體運爾兵大海原押渡里對馬乎打破里壹岐乃島乎踏躑里十乃乃仇共波愈多々良乃濱爾押寄世都故是乎以兵龜山天皇命波痛久大御心乎悞麻志給比伊勢爾坐須天照大御神乎始奉里天社國社爾大御使乎差遣倍兵畏加難拜母大御身乎以兵國爾爾代良言給波幸止奉母乞祈奉良志米給比志隨爾奇久母神風吹起里兵一夜乃中爾幾多乃軍船悉吹拂比仇共乎悉水濱久屍止拂退介志費其乃軍船爾設用比多爾碇乃石乎持參米兵博多港修築事務所長松尾守治伊敵國降伏乃神威母高伎大前爾納奉里摩奉良幸止爲留狀乎平介久安介久聞食志兵今母往先母皇國乎守護留武神止大海原廣久遠久乾乃方乎見舞坐志兵 天皇命乃數坐須爾波谷蟻乃狹波留極美湖沫乃至留限里國乃八十國落事幸久島乃八十島洩事無久天地乃共無窮爾守幸給倍止恐英恐英母白須

(2) 博多物號

(第六回參照)

所在地 福岡市下警固字藥院法印田九六五

所有者 福岡市通俗博物館

發見、場所、説明

昭和七年、内務省博多港修築波濤工事中、博多港泊地内、即ち博多港中央埠頭より西方二百米突(百十間)附近、水深、平均干潮面下五米(十六尺五寸)位の所

而して修築事務所より、福岡市博物館に寄贈せられたものである。

寸法 (曲尺)

全長 六尺九寸六分

一端 幅六寸九分、厚四寸七分

一端 幅六寸九分、厚四寸三分

中部 幅九寸九分、厚六寸四分

梓帯 幅五寸九分、深一分餘

楔溝 深四分五厘、幅一寸四分

貝殻點々附着せり。

石質

赭色凝灰岩、形状完全

(3) 字品號

(第七回参照)

所在地 廣島市宇品町、陸軍運輸部

所有者 同上

發見、場所、説明

昭和七年、内務省博多港修築浚渫工事中、中央埠頭より西方二百米突(百十間)附給、即ち中央泊地航路

蒙古軍船礎石

水深、平均干潮面下五米突（十六尺五寸）位の所
 當時陸軍運輸部田尻昌次大佐（のち中將）の所望により、修築事務所長松尾守治氏は、之
 と半切品一個合計貳個を寄贈したのである。
 現在、陸軍運輸部玄關前車廻し内庭内に其の偉容を飾つてゐる。

寸法（曲尺）

全長 六尺九寸

一端 幅六寸五分、厚四寸八分

一端 幅六寸三分五厘、厚四寸八分

中部 幅八寸四分五厘、厚六寸八分

弁帯 幅五寸八分、深一分位

楔溝 深三分五厘、幅一寸四分五厘

貝殻 附着多し

廣面に鑿痕の斜線を見る

石質

赭色凝灰岩、形状完全

(4) 比治山號

(第九圖参照)

所在地 廣島市比治山公園

所有者 廣島市

發見、場所、説明

昭和七年、内務省博多港修築浚渫工事中、前記の宇品號と同所附近にて發見。

修築事務所長松尾氏は、田尻大佐の希冀により、宇品陸軍運輸部に寄贈したるを、更に運輸部より廣島市に寄贈した、廣島市に於ては、此の元寇記念品を公衆の参考に資するため、昭和七年十二月、比治山公園に地を選び、記念碑を建設し以て永久保存を期した次第である。

寸法 (曲尺)

遺憾ながら中部枠帯半分迄を残し以下破失せり、残部の寸法を示す。

長さ 四尺一寸六分、幸ひ枠帯部を存せるを以て全長を復元推考すれば約七尺ならん。

頂部 幅七寸四分、厚三寸六分五厘

中部 幅一尺六分五厘、厚六寸二分

楔溝 深三分五厘、殘存部幅七分

枠帯 幅殘部三寸一分

貝殼 附着

石質

白御影石、半切品

記念碑全體の寸法 (曲尺)

蒙古軍船礎石

柱石（礎石）四尺一寸六分、其下台石七寸五分、其下自然石一尺、其下大自然石三尺二寸、其下積石二尺一寸、合計十一尺二寸一分なり。

(5) 海兵 號

(第八圖参照)

所在地 廣島縣江田島海軍兵學校教育参考館

所有者 同上

發見、場所、説明

昭和七年、内務省博多港修築浚渫工事中、中央埠頭より二百米突、西方泊地航路附近、水深、平均干潮而下五米（十六尺五寸）位の個所より引揚ぐ。前回、礎石發見に當り、宇品陸軍運輸部が所望したるに鑑み、海軍歴史資料として缺くべからざる蒙古礎石を海軍兵學校教育参考館として切取するは當然のこと、次回發見の節は是非寄贈方依頼ありたるに、幸ひ發見せるを以て、松尾所長より通知し、直ちに受領に來港、斯くて今、海軍兵學校参考館の堂殿に重要資料として陳列せられ居るものである。

寸法（曲尺）

全長 七尺五寸

一端 幅八寸〇五厘、厚五寸五厘

一端 幅七寸五分、厚四寸九分五厘

中部 幅一尺五分、厚八寸五分

楔溝 深三分、幅一寸五分
同 深三分、幅一寸七分

杵帯は、石質の關係上鑿割せるを見る。

尙、恨むらくば、博多港にて中部より破斷せり、然れども礎石としては形状偉大なり。

貝殻 附着

石質

赭色凝灰岩

(6)

修築號

(第一〇圖参照)

所在地 福岡市福崎町

所有者 内務省博多港修築事務所

發見、場所

昭和七年、博多港修築浚深工事中、前述の海兵號と同時頃、同所附近にて發見、半切品の
ため事務所に保管せり。

寸法(曲尺)

殘存部 長二尺九寸

端口 幅六寸八分、厚三寸一分五厘

中部 幅八寸七分、厚四寸六分

蒙古軍鎗礎石

石質

花崗岩質、火成岩で色灰褐色である。

(附記)

○博多港淺深中出土支那古錢其他

前記蒙古破石の引上げらるゝ頃、バケツト淺深の泥土を傳馬船に移して埋立地に運びたる後、其後、其處に古陶器土壺類の點在を認めれば、再び掘り返して見れば、古錢類の外に支那古錢類を得たのである。

現品は目下、九州帝國大學法文學部考古資料研究室に保管してある。

(イ) 支那古錢

(第一圖参照)

支那古錢の出土数は約六百個もあつて、其の中の數枚を寫眞に示せば、大觀通寶、皇宗通寶、祥符通寶、淳化元寶、熙寧元寶、紹聖元寶、咸平元寶、治平元寶、がある、之は宋錢で、文永十一年より百六十餘年から二百八十餘年前（寫眞だけにて）の鑄造である、其後も宋では盛んに鑄造してゐる、此の宋錢を元軍が携行したとすれば、斯く製造年代の古いものばかり持つて來る譯もあるまい。

一方我國では、村上天皇天徳二年（紀元一六一八）乾元大寶鑄造以後は原料不足のため鑄錢を禁止せられた、で平安朝の末には支那より盛んに宋錢を輸入した、内地ではアイヌまで宋錢を使用した形跡がある、此の輸入のため物價騰貴した、かくて鑄錢中止は慶長十一年（紀元二二六六）まで約六百五十年間つづいた、其の後、明國の永樂錢を見本として寶永錢が製造せられた、で博多港出土の宋錢は輸入時代にも關係あつて必しも元寇に關係ありとも思はれない。

(四) 陶 器

同様出土の陶器は多くは内地品であつて、中に高麗か支那の品と思はるゝ天目の如きあれど、之が軍中の使用品としては不似合と思はれ、之れまた元寇關係品として疑はし、且つ右の支那古錢及び陶器の出土が碗石と同深度の海底か、又は場所も判然せず、漠然たるものである、従つて此の品々と碗石並びに元寇關係には別途のものゝ推察する。

(四) 博多市街附近在來碇石

舊博多市街並に附近の神社、寺院、又は個人宅に往時より、蒙古碇石と傳へて記念保存し又は愛玩せるもの少なくない。

そして、夫等の共通性として

(イ) 博多港から揚がつたもの

(ロ) 蒙古碇石

と云ふ二點は必ず一致したる傳承である。

以下其の石質、工作、形狀を述ふる。

(1) 京屋號

(第一三圖參照)

所在地 福岡市(舊博多區)中島町

所有者 明治生命保險株式會社

發見 不詳

説明 舊博多區中島町の旅館京屋にあつたものが、其の後、同所を明治生命保險會社に譲渡したので、従つて碇石も共に譲られ、目下同社本館裏の庭園に其の偉容を飾られてゐる。此の碇石の記事は伏敵篇にも記載せられてゐるが、寸法等に一致を缺いた點があるので、

此所に記す。

寸法 (曲尺)

全長 六尺二寸三分

一端 幅六寸六分五厘、厚二寸六分、先端少しく磨損

一端 幅六寸四分、厚三寸八分五厘

中部 幅九寸四分、厚六寸五分

楔溝 深二分、上幅一寸五分、底部一寸二分、而して一方だけ存在、他方磨損

杵帯 幅六寸二分

貝殻 附着の痕あり

石質

緑色凝灰岩

(2)

櫛田號

(第一四圖参照)

所在地 福岡市(舊博多區) 社家町

所有者 縣社櫛田神社

發見、不詳

説明、來歴不詳、境内大銀杏樹の下の石玉垣の中にある赤石のもの。

寸法 (曲尺)

蒙古軍船碇石

一九

一端破失して殘部全長八尺三寸一分、從つて完全のときは更に長大であつたと思はる、又小端より二尺八寸七分の所で破斷したのを四分九釐四寸餘を一方に二本宛嵌入し「セメント」にて固め接續が施工してあるのを考ふれば、セメント時代だから近頃のことと思はる。

一端 幅六寸七分、厚六寸二分

破失端 幅九寸三分、厚五寸六分

中部 幅一尺一寸五分、厚八寸

楔溝 深七分、上幅一寸一分、底一寸、深八分、上幅一寸四分、底一寸一分五厘

梓帶 幅六寸七分、一方だけ

貝殼 附着

石質

緑色凝灰岩、岩中に石英の混入多く結晶殊に隆起せると認めらる。

(3) 承天寺號

(第一五圖参照)

所在地 福岡市(舊博多區) 上辻堂町

所有者 承天寺

發見、未詳

説明、來歴未詳

此の碇石に特徴と云ふは、四角と圓の二孔が兩端近くに穿たれてゐる、是に就ては諸説あれども、筆者は或る時代に此の長物を地方の旗竿台に使用せんため上段に角孔、下段に丸孔を穿ちたものと推定する。

寸法（曲尺）

全長 六尺九寸一分

角孔端 幅六寸四分、厚五寸五分

丸孔端 幅六寸四分、厚五寸四分

何れも先端缺損

中部 幅九寸六分、厚八寸四分

楔溝 深二分、上幅二寸、底一寸六分

粹帶 幅五寸三分

孔は四角孔先端より中心迄七寸四分五厘、丸孔下端より中心迄二尺一分五厘にあり、四角孔一寸九分×一寸九分五厘、丸孔徑一寸七分と一方一寸九分、兩孔の距離中心より中心四尺一寸五分なり。

貝殻 附着の痕あり。

石質

赭色凝灰岩

(4) 松屋 號

(第一六四参照)

所在地 福岡市榑木屋町八

所有者 栗原成太郎

發見、未詳

說明 現所有者の先代、筑紫郡太宰府町旅館松屋の主人が愛玩せし品、所有者が福岡市に移轉する際、之を持参したもので、従つて名稱を松屋礎と附した。

寸法 (曲尺)

全長 七尺三寸

一端 幅七寸、厚四寸九分五厘

一端 幅七寸、厚五寸二分

中部 幅一尺一分、厚五寸七分

楔溝 深五分、上幅一寸五分、底一寸二分

梓帶 幅五寸五分、深二分弱

形狀 完全、整備せり

石質

赭色凝灰岩、結晶隆起多し、色紫灰色

(5) 筧島シロ號

(第一七圖参照)

所在地 福岡市住吉筧島町 橋本千太郎方

所有者 區有とか個人有とか未定

發見、未詳

説明 兩端破失し中央部の胴體を殘存、之に表面に、金剛界大日如來の種子文（ベン）と胎藏界大日如來の種子文（ア）の二字を上下に凹刻し、其の左側に「正安四年壬戌十月廿四日孝子」と刻してある。

此の「孝子」とは禮記に、祭稱孝子孝孫とあり、即ち石碑建設者自から孝子とか孝孫とか稱するもので、此の篤志家が祖先の年忌供養（三十三忌）のため珍石硨石に彫刻祭つたものである。

正安四年（壬丑）は紀元一九六二年で文永十一年（紀元一九三四）より二十九年後である。之から考ふれば此の硨石の如きは或は戦後最も早く發見せられたものであらうと思はる。此の硨石に斯く梵字が彫刻してあるため、所在地の箕島區では初め池畔にあつて大日様と祭られ、或は崇りあるなど稱して、今は橋本氏の宅地の園みの内に小祠を建て其の内に入れている。

寸法（曲尺）

兩端を破失し中央部の胴體の長二尺四寸八分（尙幾分地下に入れり）

上端 幅一尺六分、厚七寸四分

下端 幅一尺一寸六分、厚七寸五分

梓帯 幅七寸、深一分

楔溝 深二分、上幅三寸二分、底二寸六分

深二分、上幅四寸、底三寸三分

石質

赭色凝灰岩、石面に結晶隆起あり。

(6)

瑞應

(第一八四參照)

所在地 福岡市(舊博多區)御供所町一九聖福寺山門内瑞應庵

所有者 瑞應庵

發見、未詳

説明 昔博多港より揚りたる蒙古碇石と傳ふるのみ、中央部を殘存して兩端を破失してゐる。

寸法(曲尺)

殘存長 二尺四寸三分

一端 幅八寸三分、厚六寸六分

一端 幅九寸五厘、厚七寸

梓帶 幅五寸八分、深六厘

楔溝 深三分、上幅一寸七分、底一寸四分

深二分、上幅一寸五分、底一寸一分五厘

石質

赭色凝灰岩

(7) 河内^カ内^ノ號

(第一九四參照)

所在地 福岡市(舊博多區)行町

所有者 河内卯兵衛氏

發見、未詳

説明 筑紫郡水城村國分の道端の小溝の蓋(橋)に使用し、農夫は此の上にて紙録を砥いたものが、土水管區の道路改修に廢物となつたのを五年前河内氏が入手したもの、半切品である。

従つて當時の表面は中央の磨滅が甚だしい之に四角の孔(未貫通)のあるのは珍らしいが、或は之も完全なる碇石の時代に旗竿台にでもと試作した跡かも知れない。

寸法(曲尺)

長 三尺八寸八分

上端(磨損)幅八寸、厚六寸九分

下端 幅一尺二寸八分五厘(中部)厚八寸

梓帯 磨滅

楔溝 深一分、上幅五寸、底四寸六分

角孔、二寸五分×二寸四分角、深四寸、約十度の下傾斜なり。

蒙古軍碇石

頂上より角孔中心點六寸六分

石質

淡紅色で角礫狀絳色凝灰岩

(8) 善導寺 號

(第二圖参照)

所在地 福岡市(舊博多區)蓮池町

所有者 善導寺

發見、未詳

説明 寺では、碇石地藏尊と稱へ、碇石の表面に彫刻せられたる地藏佛を一般信者の參拜に供してゐる。寺傳に、建曆年中、善導大師尊像御來朝の折り乗せ參らせし給人碇石を以て地藏尊像を刻み奉納せしと云へど附會の説のやうである。

或人は近代まで鐘樓附近の地中に半没のまゝであつたとも云へり。

貝殼 附着の痕あり

寸法 (曲尺)

全長 八尺一寸七分

頂端 幅六寸五分、厚五寸六分

下端 幅七寸一分、厚六寸三分

中部 幅一尺、厚八寸九分

楔溝 深五分、上幅一寸八分、底一寸三分五厘

深四分、上幅一寸七分、底一寸三分五厘

佛像 一尺三寸、連台二寸、尙其の下部に文字型痕らしきも磨滅して不明。

石質

黒雲母花崗岩

(9) 心シ 阿ア 號

(第三圖参照)

所在地 福岡市行町

所有者 河内卯兵衛氏

説明 全長を存せず、中部弁帯迄を殘存、其の中部を下に此の碇石を立て、凡ろ中程に、「心阿」なる文字、其の亦上に梵字彌陀の種子（キリク） 飛を圓内に何れも凹刻してある、其の雄渾なる刀痕の此の文字の「心」と「阿」との中間より故意に切斷してある、之は中部の下端に水溜を穿ち庭先用の手洗盤に使用の目的で、餘り長過ぎるから切斷したのて下端には水溜が穿つてある。

右の如く、此の石に對する利用心理の變化は「心阿」と共に不測である、亦誰が斯く工作を施したかも不詳である。

初め此の碇石は住吉町末永節氏宅にあつたものを、某茶人に譲つたと知つた河内卯兵衛氏が追慕切なる由を傳聞した茶人は更に河内氏に譲渡したと云ふ茶話もある。

寸法 (曲尺)

總高 五尺二寸三分

先端 缺損あり測定困難なれど大凡幅七寸、厚五寸五分

中部 幅一尺〇七分、厚九寸二分

楔溝 深三分五厘、上幅二寸一分、底一寸七分

梓帶 幅六寸六分、深一分五厘

破斷 上部二尺四寸、下部二尺八寸三分

梵字徑七寸、心阿六寸幅、殊に心の中心點が眞圓をなせるは注目に値す。

河内氏此の心點を燭を灯して夜もすがら眺めた逸話あり。

石質

石英斑岩、紅褐色

(10)

冷泉トウ 號

(第二〇圖參照)

所在地 福岡市 (舊博多區) 今熊町

所有者 冷泉小學校

發見、未詳

説明 昔博多港より揚りたる蒙古碗石と傳ふ、半切品である。尙此の校庭には龜山帝の勅願石と云ふ大なる碑石あり。

寸法（曲尺）

殘存長 三尺五寸五分

頂端 幅九寸八分、厚七寸四分

下端 幅一尺八分、厚八寸三分

中部 幅一尺一寸、厚八寸六分

神帶 幅七寸七分、深一分

楔溝 磨減

石質

斑狀優白質、花崗岩（馬山岩）

(11) 奥ノ堂ノ號

（第三圖参照）

所在地 福岡市（舊博多區）社家町搦田神社境内

所有者 搦田神社

發見 明治四十年夏、博多上奥ノ堂町居住の佐藤半次郎氏、自宅に井戸掘鑿中、地下凡十六尺の所より掘出したるを搦田神社に奉納したるもの。

今、境内大銀杏樹の下の石玉垣の中にある白石のものである。

此の出土地點は、或は往時の博多袖の濤の水路の一部なりしやとも想はれ、更に推考を要するものである。

此の碇石の工作は他のものと異なり、圓面に示す如く、完全精巧をつくしてゐる。即ち角柱状をなさず、中部が一方に幅廣く屋根型をなし其の稜邊が落してある、従つて反對側は直線をなしてゐる。

寸法 (曲尺)

全長 七尺四寸八分

一端 幅六寸四分五厘、厚四寸

一端 幅六寸四分、厚四寸

中部 幅九寸七分、厚六寸四分

紳帶 幅六寸四分、深二分

楔溝 深四分、上幅一寸七分、底一寸一分

石の稜角を落せり。

石質

優白質花崗岩 (馬山花崗岩)

(12)

玄 武 號

(參考名) (第二九圖參照)

所在地 福岡市姪濱町且邊町

所有者 酒屋石橋善次郎

發見、未詳

説明 明治二十四五年頃、福岡市南港町醬油屋吉田家にあつたものを、石橋氏の先代善三郎氏所蔵し、其後の姪濱町に移轉の際持参し、座敷の庭先の踏石に据えてある。恰好の玄武岩の自然石を礎石に利用したるものと思はれ、中央部の楔溝が之を穩かに示すだけで夫れも未貫通の上、廣面にある異式である。

寸法（曲尺）

全長 六尺八寸、自然石のため寸法不整

中部 幅一尺二寸七分、厚最大六寸六分

溝（半成）深一分五厘、幅一寸一分、長七寸

石質

玄武岩、灰色、不等邊なる六角形

（此の玄武岩は唯、参考品として記載す）

(五) 肥前東松浦沿岸引揚碇石

肥前松浦鴻呼子港口に横はる松浦佐與姫の望夫石(宣化天皇二年(紀元一、一九七)新羅征討大伴狭手彦の妻佐與姫惜別追慕此地にて石に化すと)にて名高き加部島より、其の東の高葉に名ある神集島に至る海底より合計三基の碇石を明治、大正、昭和に亘り發見せられ、其の碇石の形状、工作、石質、等博多港修築浚渫工事中の引揚品と同型、相似したるもので、此處に蒙古軍船航行の跡を辿る確實なる好資料である。

(1) 加部島號

(第二回參照)

所在地 佐賀縣(肥前)東松浦郡呼子町加部島田島神社境内
所有者 國幣中社田島神社

發見 大正十五年五月(十二月二十五日昭和と改元)

説明 加部島村片島の金丸久吉等が加部島田島神社の宮ノ畔東方一町餘りの海にて海鼠漁業中姪女が發見せるを青年の助勢にて引揚げ田島神社に奉納したものである。
想ふに敵船が加部島の田島港口に碇泊せしものであらう。

寸法(曲尺)

全長 七尺一寸七分

一端 幅六寸五厘、厚五寸二分
一端 幅七寸、厚五寸五分、稍磨損あり
中部 幅一尺、厚七寸一分五厘
梓帶 幅七寸二分、深一分位
楔溝 深五分、上幅一寸三分、底一寸一分
深七分、上幅二寸三分、底一寸八分五厘
全面 貝殻密着、形状整備
石 質
結色凝灰岩

(2) 湊村 號

(第二五圖参照)

所在地 佐賀縣(肥前)東松浦郡湊村社八坂神社前
所有者 同村、濱青年中

發見 明治三十二年八月

説明 同村の浦川才造、浦川敬太郎兩人共同船出、湊村大字横野宇塔元の沖にて漁業中、水深四五尋の所にて發見、引揚げたるもの。

明治三十九年十二月、八坂神社前に日露戦役記念碑建設を發起し、此の碇石を利用することとなり、表面に「明治三十七八季戦役記念碑 濱青年中」と、向つて左側に「海軍中佐

正四位勳三等功四級子爵小笠原長生書」と刻し、台積を加へて總高十四尺の見事なる建碑竣工した。

但し之等文字彫刻に正面及側面を削りたるため碇石の形態は裏面にて窺はねばならないこととなつた。

寸法 (曲尺)

全長 九尺五寸八分

頂端 幅八寸二分、厚五寸八分

下端 幅八寸七分、厚六寸五分、尙五寸位台石挿入

中部 幅一尺二寸三分、厚八寸八分

梓帯 幅七寸七分、深三分

楔溝 深四分、上幅三寸、底一寸八分

石質

片状石灰岩又は變質石灰岩

(松浦鴻より出土の碇石三個の内、加部島號、神樂島號は赭色凝灰岩にて博多港出土品と一見區別つかざる程であるが、此の濱村號の石質は別種である、其の詳説明は後章に述べあり)

(3)

神樂島號

(第二六四參照)

所在地 佐賀縣（肥前）東松浦郡湊村神集島住吉神社境内

所有者 村社住吉神社

發見 昭和二年二月

説明 長崎縣（肥前）北松浦郡宇久島神浦潜水業池田楢作は海鼠漁業のため、當地に出張、

神集島住吉神社西方沖合にて作業中、發見、引揚げ、住吉神社に奉納した。

寸法（曲尺）

全長 八尺八寸五分

一端 幅九寸二分、厚六寸五分

一端 九寸一分、厚六寸七分

中部 幅一尺二寸五分、厚八寸八分

梓帯 幅九寸四分、深一分

楔溝 深一分五厘、上幅三寸七分、底三寸五分

貝殻 附着

石質

赭色凝灰岩

(六) 壹岐國引揚碇石

壹岐國が蒙古軍の根據地となりしは周知のことにて、蒙古碇石の出現また然るべきものと思はる。

(1) 佐京鼻 號

(第三〇圖参照)

所在地 福岡市大濠町一三七

所有者 倉光千秋

發見 大正十年

説明 壹岐國八幡村佐京鼻の沖合にて墜女が發見せるを引揚げたるものにて、倉光氏が福岡市に移轉の際持參せるものである。

寸法 (曲尺)

自然石の海鼠型のもので、寸法不整

全長 七尺八寸八分

中部 幅一尺三寸八分、厚七寸六分

楔溝 深九分五厘、上幅二寸五分五厘、底一寸一分

深一寸、上幅三寸五分、底一寸八分五厘

石質

自然石、花崗岩

此の海鼠形イサノコの礎石イサノコにからまる珍談移話イサノコぬらくら水きものあれど此處イサノコに有くこととする。

(2) 芦邊號

尙芦邊浦にも礎石ある由聞きたれど、調査を遂げなかつたことを遺憾とする。

(七) 碇石石質並産地に就いて

上述せる碇石の福岡市附近にあるものに付ては、九州帝國大學地質學教室木下龜城博士に調査を煩はしたるを左に述ぶることとする。

(イ) 石質

福岡市にある蒙古碇石を石質の上から見て分り易く分類すれば二ツとなる。

(1) 赤石と呼ぶもの、(2) 白石と呼ぶもの

と云へよう。

(1) 赤石と呼ぶべきものでは(以下川上氏命名の)博物館、京屋號、永天寺號、橋田號、

河内號、松屋號及び宮崎號がある。

(2) 白石と名付けらるるものでは、善導寺號、心阿號、冷泉號、奥堂號、修築號がある。

(1) 赤石

赤石の石質は何れも(河内號を除く)殆んど同質にして盡く赭色凝灰岩に屬し赭色砂質の石地中に白石他形の長石が散在してゐる。長石は大小不一を普通とするが大なるものは $5 \text{ mm} \times 1 \text{ cm}$ に及び又松屋號に見る如く多數の長石の小晶が一個所に集まりて徑 0.5 cm 内の結晶集團をなすことがある。之等の長石の結晶は時に略一定の方向に平行に配列し其結果不完全なる流狀構造若くは縞狀構造を呈するものもある。此種の構造は松屋號に於て

特に著しい、石材の表面では長石の部分は他の部分に較べると稍高く突出し甚しき場合には其の高さ 3mm に及ぶ、尙この外、本岩中には他種の岩石の破片を有することがある、例へば栂田號は長さ 23cm 巾 12cm 厚 3cm の稜角ある珪質の岩片を抱有するが如きである、本岩を薄片として顯微鏡下に檢すると角立つた長石の破片と其の間を充す火山灰よりなり（第二十七圖顯微鏡寫眞参照）凝灰岩に屬することが明かである。

此の岩石も亦殆んど分解の痕を認めぬが稍顯著な鱗割がある、即ち鱗割は單に一枚に限らず、博物號にては 0.5mm 乃至 2mm の厚さのもの三枚平行して重なり、又京屋號では鱗割せる層の厚さ 3mm に達してゐる、之等の鱗割は石材の表面の粗なる部分には見られずして滑かなる面にのみ存し且つ上面に於て特に著しい、而かも最近（昭和十五年十月四日）博多港中央埠頭東北角より北東百米平均干潮面下五、五米の箇所より發見され宮崎宮に奉納された稜石（宮崎號）には全然鱗割せる部分なきより見れば鱗割は地表にて風雨に曝されし結果生したるものであり、假令六百六十六年と云ふが如き長年月の間と雖も海中に放置されたものは斯くの如き現象を生ぜざるものと推測される、河内號は同じ赤石ではあるが、その石質は上述せるものと稍々異つてをり、大なるものは $2 \times 2\text{cm}$ より小なるものは $3\text{mm} \times 3\text{mm}$ に至る多數の角立つた岩片を抱有し其の結果著しい角礫狀構造を呈してゐる、岩片の大部分は栂田號の赤石に見たる珪質石片と同質の岩石であり、石英斑岩の珪化せるものと認められる、尙此外少量の黒色の岩片を混有するがこのものは單に肉眼のみの鑑定にては其の岩石名を斷定するに至らぬ、之等の岩片の間を充す石地は紫紅色の赭色凝灰岩で

あつて此の内にも *Orthoclase* 大の長石の破片が多数含まれてゐる。従つて河内號も一種の緑色凝灰石たることは明かであり唯單に緑色凝灰岩中に混有さるゝ岩片の極端に多くなり爲に角礫狀構造を具現するに至つたものに過ぎぬ。さればこの河内號は岩石學上は角礫狀緑色凝灰岩と稱すべきものである。

(2) 白石

白石は長石、石英、黒雲母を主成分とする花崗岩質の岩石であつて成分礦物粒の細粗並びに構造の相違によつて花崗岩と石英斑岩とに分たるとが、善導寺號を除いては黒雲母は極めて少なく且つ珪長質礦物に於てもその大部分は長石であつて石英は僅かに之れを認むのみである。

又之を薄片として顯微鏡下に檢すれば（第二十八圖顯微鏡寫眞参照）長石には正長石及び斜長石の外格子狀の双晶を示す微斜長石があるのを知る。されば岩石學的には優白質花崗岩と稱するのを適當とする。之等の白石のうち奥堂號は粗粒均質の長石の集合よりなる塊狀の石で石英は比較的少なく黒雲母亦少く全然片狀の組式を缺き標式的の優白質花崗岩に屬する。冷泉號も岩質大略奥堂號に等しいが、その中に *Orthoclase* 大の長石の稍大なる結晶を散在して斑狀優白質花崗岩と稱すべきである。

修築號は上述せるものに比すれば細粒にして且つ屢々微小なる晶洞を有し之れに向つて長石及び石英の結晶の簇生するのが認めらるる。

心阿號は灰褐色を呈する結晶質の石基中に *Orthoclase* 大の兩錐形石英の斑晶を有し石英斑岩

と稱すべきものである。然し之れ又鐵苦土鑛物は殆んど之れを缺き成分鑛物上は他の優白質花崗岩と何等異なることない。

斯くの如く岩石の組織上は互に相違するに拘らず成分鑛物の殆んど相均しいのは之等の岩石が同一の岩漿より晶出固化するが爲であり、同一者くは極めて接近せる産地のものなることを推定するに難くない。

之等と稍々趣を異にするのは善導寺號で、之又中粒花崗岩質の岩石であるが、他のものに比すれば黒雲母の量多く又珪長質鑛物に於ても石英は長石より却つて多量であつて、純然たる黒雲母花崗岩に屬する。

即ち此の硨石のみは他の白石花崗岩質の硨石とは異りたる産地の石材にて作られしものに非ざるやと想像される。

然し花崗岩質の硨石では成分鑛物並ひに組織構造の如何に拘らず赭色凝灰岩に於けるが如く鑄刺するものなく又分解の痕も認められない。此の事實は大氣の下にては花崗岩は比較的風紀崩壊し易きも海中にては斯る作用を受け難きを示すものである。

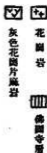
(回) 産地

文献によれば文永十一年役に用ひられた蒙古の軍船は

(1) 朝鮮全羅北道扶安の南に位する菑浦港附近の邊山（一名舟山）と

(2) 全羅南道長興南方の海邊の山天冠山

より切り出した木材で造つたものと云ふ、従つて硨石の原石も亦之等の附近より採石され



が之を蔽うて現はれてゐる、尙天冠山半島南方の島嶼には變水成岩系及び佛國寺層の露出するものがあるが一小局部を占むるに過ぎない。

之等の地方の基盤をなす灰色花崗片麻岩は片状構造の顯著なる岩石であつて、礫石のうち白石と呼ばれるものに見るが如き塊状の花崗岩質の岩石でない、されば礫石の

たものと考えべきである。今、朝鮮總督府地質調査所の調査に係はる地質圖によつて之等の地方の地質を見ると、扶安郡三浦里の附近は花崗石より構成されるが、三浦里の西方八軒に位する邊山（海拔四二四米）の附近には灰色花崗片麻岩を基盤として佛國寺層が發達してゐる。

又長興附近に於ても灰色花崗片麻岩が基盤をなしてゐるが、其の南方十五軒の天冠山（海拔七二三米）附近には上部變尙層



原石として利用されたと考へられるものは、苗浦里附近に見る花崗岩並に其の西方邊山附近に現はれる佛國寺層と天冠山の四周に發達する上部炭尙層の岩石でなければならぬ。
上部炭尙層と云ふのは中生代白堊紀の一部を代表するもので、燧石質頁岩と互層する赭色頁岩が最も特徴ある地層をなすが、之に伴つて屢々玢岩の熔岩流又は其の集塊岩を産し且つそれと共に赭色凝灰岩層をも出す。蓋し赭色凝灰岩の大部分は玢岩の噴出と同時に堆積した火
山灰の固結石化したものに外ならないからである。

又佛國寺層と云ふのは之れ又白堊紀の一部ではあるが、其の大部分は石英斑岩及び建長斑岩より成り、屢々之等の火成岩は花崗岩及び其の周邊相たる馬山岩によつて買かれる、尤も基盤に近き部分には一部集塊岩及び凝灰岩を見ることがあるが、其の産出は一小部分に過ぎない。

硃石の製造に用ひられた原石が何れの地から産したかは、邊山並びに天冠山附近の現地を調査して始めて決定さるべきであるが、從來蒙古軍船の造船所であつたと傳へられる邊山の附近には硃石に見る白石と同質の岩石が多く見られ、又天冠山の附近には赤石に相當する岩石の發達してゐることが、今日迄の地質調査の結果よりも知られる、このことは硃石の原石の産地を知る上に於ても極めて注意すべき事柄である。

(ハ) 硃石の鐵鏽に就いて

關岡市通俗博物館の硃石博物號を側面から見た時、中央の溝の部分が長さ六寸幅二寸位の間が赤褐色に鐵鏽に汚染されてゐる。これを以て硃石の中央の溝に鐵貝が付いてゐたことに起

因するのでないかと推定するものがあるやに聞くが、此の破石を仔細に観察すると側面にも亦上面にも黄鐵礦から變成したと思はれる徑 $\frac{1}{2}$ mmの褐鐵礦が數ヶ所に發見され且つその周りの部分が赤褐色に淡く着色されてゐるのに氣付く、これから見ると中央の溝の部分の鐵鏽も人工的に附した金具に由来するものでなく、矢張り造岩鏽物として含まれた鐵鏽の酸化に基くものとするが穩當であらう。

② 東松浦灣出土破石の一つに就いて

東松浦灣出土破石の三個の内、加部島號、神集島號の二つは博多港修築浚渫工事中引揚品と同質同形同工作なれど、他の一個の湊村號は石質別種である。

○ 湊 村 號

黝灰色緻密であるが表面に平行に疎なる片状を呈する、然し剝理は顯著ならずして槌にて敲けばカンカンと音を發する、且つ肉眼にては殆んど成分鏽物を識別し得ぬが表面並びに裏面には徑 $3\frac{1}{2}$ mmの白斑状の鏽物があり、特に石材の磨きたる面にては容易に觀察される。この白色鏽物は一定の外形を示さずして極めて不規則な輪廓を有するも側面即ち剝理の著しき側より見れば形概して小さく剝理に平行して配列せるものか想像される。此外新しく剝理せる面では石鏽を想はしむるが如き黒色金屬光澤の鏽物を認むることがある。これを薄片にして顯微鏡下に檢するにその大部分は方解石の集合よりなりその外少量の炭質物(石鏽)及び白雲母等を含有するのを認めることが出来る。

この外、粗粒質は方解石の集合體の一部には屈折率、複屈折共に低く往々波狀消光を示し一

見長石かと思はるゝ粒狀の鑛物を含むが未だ充分にその性質を究むるに至らぬ。

一方又本岩石の小片に稀塩酸を灑げば容易に泡を發して溶けその大部分が炭酸石灰よりなることが明である。従つてこの岩石は片狀石灰岩若くは變質石灰岩と稱すべきものである。

朝鮮地質圖に就いて見ると、天冠山四近に發達する地質は灰色花崗片麻岩及び新羅統に屬するといはれる上部慶尙層を主要なものとすがその南方洋上にある一小島には以上の外、佛國寺層及び變水成岩系の諸岩石の露出するものがある。

この變水成岩系中には屢々、變質水成岩を挾有するので、濟村號硃石は後者の石材にて造られたものと推定するの外はない。

(八) 結 尾

内務省博多港修築浚深工事中揚陸せし蒙古碇石は其の地點の確實性を歴史的に物語るものと
して斯界に與へた啓示は得難いものであつた。

之に誘因せられ舊來博多附近に點在してゐた碇石も其の相似の石質、相似の工作、相似の形
狀を推考すれば何れも見紛ふ姉妹品で、其の共通性の餘りに一致するより、豫て心に求めて
た、其の往時の揚陸地點も同様、博多港中央埠頭附近と推定するに躊躇せないものである。

従つて文永役蒙古軍船碇泊地は那珂川の打ち出しを遮けて（大川の打ち出しに碇泊するは
航海者の最も警戒を要するもので流砂に碇を埋没せらるゝ憂ひあり、現に揚子江の或るヶ所な
ど日に二回も檢査を行はねば危険の例あり、従つて當分水からん碇泊に、比惠川が那珂川に合
流して冷泉津となり海に注ぐ水先きの不安を遮けて）東によりたる即ち沖の濱の西北方、所謂
袖ノ湊の港口を約九町より十町離れて碇泊したるものと信ぜらるゝに至つた。

之より所要に應じ、戦闘員を疾舟を以て出動せしめたものである。

而して誰か豫知しよう、此の我が眼前近くに位置したる、傲慢極まる彼の根據地が、總がて
敷時間後には、彼等最後の墓場にならうとは。

而して六百六十六年後の今日、其の遺物の碇石を吊ふことゝなつてゐる。（第四圖参照）
之等碇石の調査により、蒙古軍登坂出發以後の航程並に行動經過を考察すれば

(1) 文永十一年十月十六日十七日、登岐を發したる蒙古軍船は肥前東松浦沿岸、加部島、呼子、神集島附近に碇泊上陸掠奪を試みしも、此の附近一帶は海岸線峻峻、且つ平地少なく、山岳重疊して、上陸にも不便、大軍の上陸後の作業に不適當を覺り、地の利を知れる松浦黨の守備せると且つは碇泊地の不適に、天候は海上風波暴れ行動意の如くならざるに充分の目的を達せず、轉じて本上陸目標たる博多灣に向へり。

(2) 十月十九日、博多灣に多可島(後ノ支海島)西水道より侵入せる主艦三百、疾舟三百、汲水舟三百合計九百隻より成る大船隊は、先づ今津長濱より疾舟を以て戰鬪員を上陸せしめ、今津市街の背後を衝き、船隊は今津港に碇泊、此の日風やみ曇天。

(3) 十月二十日(曇天、夕方より雨、夜半大暴風)、敵は早朝出發、百道海岸早良川入江より、太宰府側擊隊を上陸せしめたるに幸ひ無敵上陸(當時所謂我が武士道では準備なき敵を攻撃するは卑怯の振舞と思へり)し、上陸掩護の先遣隊は早くも東の警固赤坂高地に達し博多方面を警戒し、本隊は着々上陸したる、其頃、西の怡土早良口より原田一族松浦黨の猛然たる側背防戦を受けたり。

抑も筑前原田一門(大藏秋月)及び松浦黨にとりては何れも其領土内に蒙賊襲來、自家の火災同然、敵を刺さずは敵に刺さる、而も武士のみならず家族領民皆同運命、嗚呼祖國の危急、生死の境、之を諸國應召勇士の如く證人立てよの戦争とは同日の比に非らざる眞に之れ死生を超越したる、郷土防戦の至情純血化して火と燃ゆる殉國の矢叫びである、敵の戦法何かはと小田部、原の台地より敵の上陸集團への肉薄、突撃、生還せざる戦友の屍面す敵陣に再度、

三度の突入戦である、原田一門松浦黨の戦死者最大數なりしは全く之がためにして其の猛攻撃も想ひやらる。

集團戦法に勝利せる異賊兵共、此の日本兵の猛勇決死の白兵戦には偉大なる或る精神力（日本魂）の存するを感じ、心切かに大なる恐怖を引いたのが、後刻艦がて戰場離脱を誘つた原因の一つである。

若し夫れ、原田一門松浦黨の此の側背防戦に隨取らざりせば、敵は難なく警固赤坂の高地に先遣したる上陸掩護隊の誘導により、平尾街道より其の優勢なる馬蹄に太宰府城下近く迄驅逐せしやも計られざりしものなり。

然り原田一門松浦黨の悲惨なる戦死の蘇には、遙かに榮譽利達を越越し謙讓誇らざる尊むべき犠牲殉國の多くの郷土勇士の靈を弔ふを忘却してはならざるなり。

(4) 西部地区にて原田松浦黨の奮戦に、敵の東進涉々しからざる間に、博多の日本軍本部より精兵逐次西進、先づ赤坂高地の後続なき敵の先發隊を破り、鳥飼、倉原、百道の所謂、早良戦區の激戦となりしが、尙彼の集團戦法に騙まされ、我軍不利、各個撃破の悲運に陥り、迫る薄暮、潮の如く喊聲あげ来る乗馬の一隊、先頭の敵將を、我が大將小貳景資亦駒ながら一矢を放てば命中落馬之を好機に兩軍戰場離脱し、我は遭遇戦の不利を遮り第二防禦陣地選定に水城方面へ、敵は船隊に歸り、母艦隊の碇泊地博多港に泊營せり。（第三圖參照）

(5) 早良川入江上陸支隊の牽勢攻撃成功に、敵の主艦隊は東進して博多市街の前なる沖の濱、即ち袖の湊の港口を扼したる博多港に碇を投じ、根據地となす、此處太宰府への最捷路なり。

(6) 次で之より疾舟（傳馬舟）を以て一部隊を多々良濱に上陸せしめ箱崎の後方擾亂を企圖すれば、當時百道の防戦に心を西に馳せ居たる防備兵亦不利となり、又宮崎宮危しと見るや神職は御神體を遠く東三里の宇美村極楽寺に移し奉りし後に社殿は兵火に罹りたり。

(7) 彼は其優勢を利用し、我を西に東に奇襲し應戦に迫なからしめたる虚に、更に新手の兵を博多市街に上陸せしめ、奉行所を急襲し、附近の榑田社に火を放ちたる頃は日も暮れて雨さへ降り出したれば、或は日本軍の夜襲を警戒し、何れも母艦に飯りて宿營し、全艦隊博多港口に碇泊す。

(8) 斯くて明日の總職員上陸、太宰府攻撃大勝利の夢を結びたる夜、瀧門山流の颯風一陣、櫓は折れ、碇綱は切れ、船は覆り、九百隻の船舟、志賀島に僅かに一船の残影を止めて、八百九十九隻は何地と知らず消え亡せたるを、我が住民、夜明けて後ち海上を眺め、敵船影なきに初めて夫れと知りしなり。

敵ながら萬里遠征の聲、一抹の悲哀を感じ、一掬の涙なきを得ないものである。

斯く碇石の調査より得たる具體的資料は上述の如し。

然り、而して

吾人、當時の日本國民の此の文水役の實戦の體驗より得たる戦訓は何ぞ。

視よ、我に海軍力の無き悲さ、海を廻らす帝國に戦船なき悲哀。

眼前手にとる所に敵艦隊の横行を恣にする、何たる無禮、何たる不覺、嗟呼、切齒扼腕。

サレド、之ぞ、天が、我等に與へられし、覺醒の第一歩である。

敵よ、世界に跨る元軍よ、必ずや、汝は再舉、來襲するならん。

來らば、來れ。

汝を武士扱ひに上陸獸認は、再び早や神人共に許さざらざるぞ。

我に戰艦の準備成らずとも、我が扁舟は、五挺槍は、矢の如く汝の船嗣に體當りするぞ。

橋を倒して、擊鼓、殺陣するぞ。

昨日の博多港頭汝の覆滅は早や今日の過去なるぞ。

神風は云はじ、颱風は忘れ去れ、そして新たに記應せよ、新來の汝は我が日本刀に斬らるゝ

を覺悟し來れ。

我は汝の來る日を懼れず、腰間の秋水勇み勇んで焔々たり。

我が國土に、決して汝の一步を許さざらざるぞ。

皇國の神威は説くも不可解ならん。

唯、懼たり、震たる日本魂を識るや、汝。

好敵必ずや來れ、深く戦はんのろ。

◇

◇

◇

(註) (梅田社鑑) 弘安四年蒙古の國より襲ひ來りし時、此津殘らず放火せんとなん、御社も炎上す、トアレド(按) 弘安四年は
文永十一年の誤りならん。

附 記

(1) 志賀島の俘虜百二十人を太宰府に致し、水城堤防西端外の「ダントウ」(今の九州鐵道本線水城驛の北方)にて處分したるを後ち住民其の附近の厩土ウマドに堂宇を建て供養せしと傳ふ。

亦、志賀島シカ弘にも塚を弔つたと云ふ。

(2) 原田一門が早良戰區にて得たる敵の遺骸俘虜は、其の領村、怡土高祖城麓に葬り供養せし由傳ふ。

附 錄

船 繫 石（一名 碇石）

蒙古碇石と類似品に見做さるゝものに船繫石がある、名だけ聞いては同品の様には思はるゝが、實物を見れば全く別途のものである。

船繫石は凡ろ九寸角位の角柱状の長大なる硬質石材にて、之を海濱の船着場に其の下部を埋没し、之に鐵を繋いだものである。

之も調査の便に「假稱」を附して以下記述する。

(1) 借 行 社 號

（第三一圖参照）

所在地 關岡城内、陸軍借行社前庭

發見、未詳

説明 四角柱形状、長大なる石材にて、借行社前庭に下部二尺を埋め、地上九尺三寸を屹立せる姿勢は堂々たるものである。

寸 法（曲尺）

全長 十一尺三寸一分

中央部 九寸角

頂上近く兩面に角孔を貫通せり

一は頂上より一尺三寸下に竪六寸幅二寸五分の角孔を。

一は頂上より七寸五分下に竪五寸五分幅二寸の角孔が對面にては頂上より九寸二分、竪三寸六分、幅二寸となり、何れも貫通せり。

石 質

硬質、紅砂岩（原產地支那杭州附近の見込）

(2) 妙樂寺ミョウラクジ 號

（第三二圖参照）

所在地 福岡市（舊博多區）御供所町、妙樂寺境内觀音堂

發見、未詳

説明 博多妙樂寺内觀音堂の石門の笠木に利用してある、之に彫刻の文字右端に凹刻で「唐石」、次に凹刻で横讀みに「具一切功德慈眼視衆生福聚海（圖）量是故應頂禮」と大書がある。次に「横嶽蘭陵護秀誓」とあり、裏面に「安政六末九月日 前石城玉堂拜寄」とある。表の（圖）の字の所が破斷したのを鐵鍍セメントにて接續工作してあるため、「無」の字が變體してゐる。

寸 法（曲尺）

長 八尺七分八厘（若し「無」の字の破損なくば全長九尺もありしものと思はる。

蒙古軍船碇石（船碇石）

小口 八寸八分、奥行六寸四分五厘

石 質

紅砂岩、見事なる石材である。

(3)

其來不窮キライフキョウ號

（第三三圖參照）

所在地 福岡市藥院十ヶ浦、内本浩亮宅

發見、未詳

説明 角柱狀で、表面に「其來不窮」の四文字が雄健に凹刻してある。

此の石は初め博多中島町松永藥種店にあつたものを、のち博多驛前の吉村藥店に移り、之を更に内本氏宅に移したものである。

寸 法（曲尺）

地上五尺二寸八分、尙九寸埋没してあると、幅七寸一分、奥五寸一分、文字の長さ四尺六寸五分である。

頂上より一尺六寸の所で破れてるのは遺憾である。

石 質

紅砂岩

○船繋石の石質、産地に就いて

船繋石の石質等につき再び、九州帝國大學教授木下龜城博士を煩はした。

(イ) 石 質

船繋石を俗に唐石と呼んでゐる、此の唐石の石質は、僧行社號、妙樂寺號共に殆んど同質の紅灰色中粒の砂岩であつて、廓大鏡を用ひると石英粒が赤色の膠結物によつて結着されるのが認められる。

分解は殆んど行はれず、僅かに一部に於て石材の表面に平行して一ミリ位の厚さで鱗刺するものがあるが之とて石材の一面特に上面に於て見られる丈けである。

(ロ) 産 地

此の紅灰色砂岩の産地に就いては木下博士は同大學教授渡邊久吉博士の話を傳へられた。

渡邊博士より聞く處に據れば、唐石と稱する赤色砂岩と同質の岩石は、支那の杭州附近に産し現に石材として利用されつゝありと云ふこと、

右の説明を聞いては、考慮を要すべきである。

往時も定めし之等の石材が船繋石となつて、杭州附近より日本に渡來したものと判断すべきであらう。

然らば、之等石材を中支より出征せし江南軍が携行せしかと云へば、

軍中、船繫石の携行は疑問である。

且つ此の石の博多に於ける出土地點も不明、又江南軍が博多灣内深く進入したことも尙未詳であつて、従つて船繫石を江南軍が携行したと想像するは無理であつて、之は元寇役には無關係のものゝと推定すべきである。

然らば、如何にして中文の石材が博多にあるかとなるが、之は元寇より以前の遺唐使往復潮繁なりし頃にか、或は元寇役後の室町時代明との交通時代にか、殊に僧行社號は、その昔警固所ありし鴻臚館時代に、彼地より輸入したる遺物と想像して差支あるまいと思はる。

何れにせよ、

此の船繫石は其の彫刻の「其來不窮」の文字其のまゝを地に往くもので、其の出生こそ中支抗州と知られたれ、其の來る経路は窮め得ず、尙史上の研究物であらう。

（昭和十五年十二月稿）

元げん

寇こう

防ぼう

壘るい

目次

(一) 緒言	一
(二) 防塵の構築	四
(三) 防塵實査	一一
(四) 石炭砂丘埋没と發掘	一七
(五) 防塵敷指定	三三
(六) 結 び	三七

圖 版 目 次

口繪 蒙古襲來繪詞一面

一 博多灣沿岸防壘構築圖

二 今津元寇防壘 其一

三 同 上 其二

四 今宿青木松原石壘を掲げる松根

五 生松原 展望

六 生松原防壘指定標識

七 中村家風枕古文書

八 百道松原石壘を壊めし砂丘

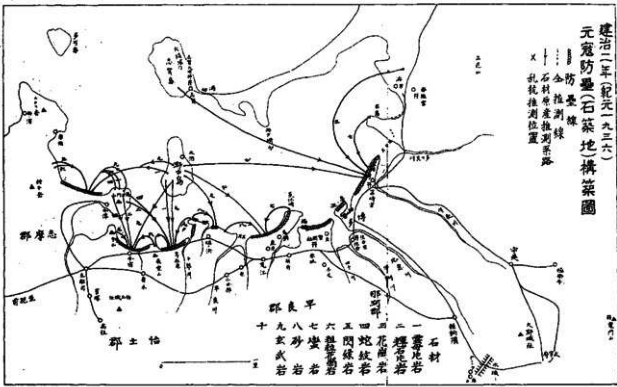
九 百道松原發頭防壘

蒙古襲來繪詞 第一圖



建治二年(紀元一九三六) 元寇防壁(石築地)構築圖

防壁線
 全推測線
 石材原産推測系路
 X 乱杭推測位置



- 一 葦比岩
- 二 標倉比岩
- 三 花崗岩
- 四 蛇紋岩
- 五 閃綠岩
- 六 粗粒閃綠岩
- 七 燧岩
- 八 砂岩
- 九 玄武岩
- 十 早良郡

今津元寇防壁其一ノ

第二圖



今津元寇防壁其二ノ

第三圖



根松るけ抱を墨石原松木青宿今

第
四
圖



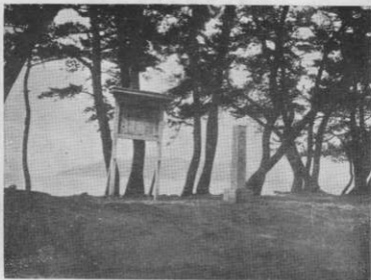
望 展 原 松 生

第
五
圖



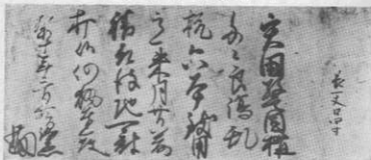
生松原防疊指定標識

第六圖



中村家亂杭古文書

第七圖



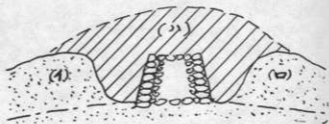
百道松原石壘を埋めしめ砂丘

第
八
圖



壘防掘發原松道百

第九圖



發掘セラレタル防壘

「之レハ無様デハアリマセ
ン」
砂丘ノ内ノ部分ガ發掘セ
ラレテ石壘ガ出タノデス
尙(イ)ワヲ取除ケバ元寇當
時ノ形状ニナリマスガソ
レハ難工事デス

元寇防壘

福岡縣屬託

川上市太郎

(一) 緒言

後宇多天皇、文永十一年十月、來襲した蒙古大軍、艦船九百隻、軍兵二萬九千七百人、一夜の嵐に脆くも博多港頭に覆滅した。

嗚呼、神州の尊嚴、炳乎たり。

敗れた彼は其の恨み忘れんとして忘れられず、敗因全く颱風にありと信じ、再舉更に兵力を増大、我を一蹴するの企畫を洞察したる執權北條時宗。

翌建治元年、厚顔にも來朝せる元使を、九月七日、鎌倉龍ノ口に斬り、斷乎たる帝國不動の決意を内外に示し。

寧ろ進んで機先を制し、彼が銳鋒を碎かんと、同年十二月、高麗外征を計畫、兵員募集を試みしも、国力尙早を慮り、轉じて、沿岸防禦工事を實施する。

即ち、九州の諸豪族に、其の縁高に應じ、分擔區域を割當て、博多灣沿岸、西は今津長濱より、今宿、生松原、姪濱、百道原、伊崎、荒津、福崎、博多、箱崎を経て、多々良川に至る間に石築地の構築を課した。之れ太宰府に對する防禦第一線である。

工程や、急なり。

武士と住民、協同作業、舟夫石を運び、老幼土を荷ふ、民衆總動員勤務である。

建治二年三月、起工し、僅か六ヶ月にて、此の大工事を竣工した。其後は之が補修に當らしめた。

防備は、成れり。

亦も、懲性なく來伺する元使を、弘安二年七月二十九日、博多に斬らしめた。

彼が憤怒、絶頂に達し、其の宋を征して支那統一するや、四百餘州の全勢力を集注し、兵十因萬、船四千四百隻を動員、絶體必勝を期し、弘安四年五月、大舉再來襲す。

來らば、來れ、士氣充滿せる我が軍士、僅か人頭に達せざる此の石築地に據り、蒙漢軍を一步も上陸せしめず、防戦亦逆襲、草野、河野、竹崎等が輕刺を飛ばして敵艦に殺陣したのも此の時だ。

遂に敵は我が防備なき、西戸崎砂濱より上陸作戦に出づれば、我が軍、機を逸せず、奈多濱の長汀曲浦を迂回急進、之を邀へ撃ち、海ノ中道の白妙の眞砂を、時ならぬ紅雲に染め、殉國決死、敵を撃退すれば、海上漂泊、月餘、再び起る颱風に、敵艦殲滅。

嗟呼、

偉なり、慘なり。

斯くて、國土の守り全たからしめたる、尊き野戦築壘である。

後世、之を「元寇防壘」と稱するもの、本篇に其の遺蹟を記述するものである。

(註一) 弘安二年七月二十九日元使を斬りたる地點不明、或は志賀島村弘ならんか。同地に蒙古首切塚あり(文永役關係ならんと思はる)、今は蒙古供養塔となれり。

(註二) 元寇防壘の名稱は、中山平次郎氏が防壘調査の折り假稱せしものが、其の後者稱となり、両定稱となれりと。

(二) 防壘の構築

建治二年（紀元一九三六）即ち文永役後の翌々年三月、鎌倉幕府は九州の諸豪族に課し、博多河沿岸に石壘（石築地）を構築せしめた。

石壘を築く範圍は、西は志摩郡今津村長濱の西端柑子岳の麓を起點とし、海岸に沿ひ、敵船の上陸作業に適する濱地を探び、早良、那珂郡を経て、粕屋郡多々良川に及んでゐる。従つて高台とか丘陵地は工事に及んでない、又入江等の殊に文永役に敵船の侵入した個所には亂杭を打つて防禦工事を施したものだと思はる。

石壘築造は太宰府より奉行するので、各地の大名豪族は、太宰府に出頭、太宰小貳資能より其の配當を受けて工事に着手した。

其の配當は（薩藩舊記）によれば、領地一町につき長さ一尺の割である。

此の課役を受けた、九州豪族の氏名は北肥職誌によれば

筑前、原田氏、秋月氏、曲淵氏、宗像大宮司、千手氏、黒河氏、山鹿氏、麻生氏、小貳一族。

肥前、高木氏、龍造寺氏、國分寺氏、三浦氏、深瀬氏、大村氏、越中氏、安富氏、深江氏、有馬氏、後藤氏、塚崎氏、橋氏、白石氏、多久氏、於保氏、馬渡氏、今村氏、尻田

氏、綾部氏、松浦黨ノ波多氏、鴨打氏、鶴田氏、峯氏、平戸氏、伊萬里氏、山代氏、
豊前、城井氏、長野氏、田川氏、

筑後、田尻氏、神代氏、黒木氏、星野氏、河崎氏、西幸田氏、草野氏、酒見氏、末安氏、
肥後、菊池氏、阿蘇大官司、相良氏、蘆北氏、

豊後、大神氏ノ一族、

薩摩、島津氏、

日向、伊東氏、土持氏、

大隅、牛糞氏、河俣氏、

等である。が分擔區域は不明である。

石垣の構造は

先づ海汀より上陸する敵に、弓箭の届く地點、凡そ三十間内外を石疊線の基準とし、其の砂
濱の地質に應じ、基礎を考慮して、堅固なる地ならば其の上に、若し又砂濱の不安の箇所には
先づ粘土を下敷に施す、其の幅は石垣の幅より前後に適當の補強に足る廣さを與へ之等の基礎
を準備したる上に石疊を築くのである。

高さ凡ろ六七尺、上部幅五六尺、底部凡ろ十尺で、内、外の兩面石垣、上面亦石にて掩はれ
た三方石垣の石垣である。

そして全部中心迄石材を充實した、所謂筒なしもの、又は普通の前、後の二面が石垣で、内
部には小石、土砂粘土を混入したものがあつた。

石材の使用法

百道松原の發掘せられた石疊につき視れば、

(1) 石疊の外側（海側即ち對敵側）の石材は内側の石材より大形のものを使用せり。

(2) 石積を見れば、外側の下部には小ロ一尺五、六寸のもの、中部には一尺二、三寸のもの、上部には八、九寸のものを使用せらるに、内側には上部に五、六寸位のものを使用し、以下も特に大形ならず、従つて外側積立の段数は内側より數少なき割となれり。外側五段に對し、内側九段の例あり。

石垣の高さも地形と分擔者の相違によりて異なつてゐる。

石垣の形態は

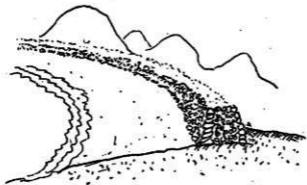
外面急にして、内面は馬にて馳け上る如くであれば、石垣の内面を數尺土裏にて補強増盛し緩傾斜を與へたものと思はる。

八幡大菩薩懸重訓

「本ヨリ海ハタニ數百町ノ石ノ築地ヲ面ハ急ニ一丈ヨリ高ク築ク此方ハノメニシテ馬ニ乗乍馳上テ賊船ヲ見下シテサケ矢ニ射ル様ニ誘ヘケリ。

とある高さの一丈、

又、筑前續風土記に



「二間許とある」

高さ、

又、北肥戦誌の

「高さ四五丈に大石を疊み屏風を立たる如し」

の高さは、現存の史蹟に比すれば、一般の個所と思はれず、川端など特別場所と思はる。

石疊構築の經費

經費も分擔諸氏により同様ではあるまい、薩藩舊記執印文書弘安九年の中に

「一町の費用大約壹百文強に當り、一里三貫五百文許に當れりとあり」

之により、當時の一般經濟を窺はるる。

石疊は六ヶ月の日數にて完成したもので、其の後は尙之が修理と警備に當つてゐる。

此の石疊を築造したる諸氏が、其後弘安四年蒙古再襲來のとき、其の個所を守備したか否かは、未詳である。

蒙古再襲來の時の守備區域は

今津方面 日向大隅

今宿方面 豊前

生松原 肥後

姪濱附近 肥前

百道原、荒津 筑後

元定防疊

七

博多沿岸

筑前

箱崎方面

薩摩

そして豊後は生松原の西方、青木松原附近との説がある。

が、此處に、筑前續風土記（貝原益軒著）の百道原の記事に

「此の松原の北の邊には小高き土堤あり、古、異賊襲來の防ぎのため築し所也、今は石垣は見えず、地の下には猶所々殘れりと云ふ、近き比も此邊の地をほりて石垣の石を取りし者多し、其石に筑前、筑後、豊前、肥前、豊後、日向杯と國の名を刻み付たり、是は古、此土堤を營みし時公家武家の命に従ひて九州の人々集り築きし故に其國の名を記せしならん。

此石垣の事は猶所々にて記し侍りぬ、凡海邊には何國にも加様に高く土堤を築きし所は稀なり、此所は異賊を防かむ爲古より築きし由、八幡宮記に見へたり、生の松原の海邊、志摩郡今津の西の海邊にも高き土堤あり」

より見れば、築造の人々も或は協同作業を行つたのではあるまいか、従つて築造者が其後の直接の守備兼補修者であつたとも断言されない。

夫れども此の百道原は、文永役に敵の大部隊が上陸したる最も重要地點のため、各豪族の作事係頭等を此所に集め、築石の模範工事を教示したのではあるまいか、其の記念に、各國名を記入したのではあるまいか、此の想像が當つてゐれば、百道原の防壘は益々意義あるものである。

防壘補修警備は弘安役後數十年間つゞいて居たので、現存の遺壘が當時のもの其の儘とは必しも斷言出来ないが、蒙古襲來繪詞にある石壘の場面と、現存の石壘が、高さの割合も石積の形状も、實に能く類似一致してゐるに徴しても、之を殆んど當時の石壘と信ぜらるゝものである。

(附一)

初め幕府が建治元年高麗外征を企圖せし際、殘留兵に防堤工事を課する意味の古文書（深江文書）あるを一部の研究者は、之を通信し、防壘全部が殘留者にて工作せられたるかゝ如く稱すれど、之は恐らくは認識不足で、外征を中止したる以上「防壘」こそ第一線重要戰線にて、其の構築には領主自ら監督の任に當り、外征合格者となつた所謂甲種兵が先頭即ち先山となつて工事に従事したればこそ、斯る縦々長堤の石壘を僅々六ヶ月にて完了したのである。

よもや、甲種兵が工事中、拱手傍觀したる如きは夢だに想はれないものである。

(附二)

此の高麗外征員募集に當り、一二例外の老齡者の志願者あつたことを、戰史の記者は直ちに志氣旺盛の表示と計り特筆する傾きがある、そして軍の中堅には閑散である。抑も、何れの時代にも、軍（軍隊）の中堅は青壯年層により堅持せられあることを決して忘却してはならぬ。

觀よ、弘安役に於て

上 後宇多天皇の寶算十五歳申すも授し。

首相兼元帥たる執權北條時宗三十一歳、九州の侍大將少貳景資三十六歳、かく軍司令部の精氣溢るゝ年齢に、之に統率せらるゝ將率皆之れ青年級、張り切る許りの元氣充滿、この青年級の活躍こそ軍の勝敗を決するものである。

若し夫れ、後世史を讀む青少年をして、我に精兵なかりしかと萎縮と畏惑の念を萌さしむる如きは、史を書く者の愼しむべきことであらう。

(三) 防 壘 實 査

現存せる防壘の實測したるを記述する。

先づ敵に近い西端より初め順次東方に及ぶ。

此の實測は大正十一年以來内務省の考査官來縣、縣の係員と共に各郡役所に依頼實施したるものである。

福岡市地行以東は大正十二年同十三年、前縣囑託島田寅次郎氏が其の調査に關係したものである。

○糸島郡今津村長濱

位置 西方今津村柑子嶽（かじり）の麓より起り南東の方向をとりて大原民家の裏を通過し砂濱と松林との中間に一帶の高地を持続し上面に石築地（形）を露出しつゝ東の方面に進み毘沙門山の麓に達す。

(附) 石壘の起點と終點とは數百年を隔てたる今日、各地とも大部分明確ならず従つて其の長短距離も明示し難し、故に約何間とせり以下同し。

海汀線も同様、正確なる平均干潮面も非ず大凡そ干満の見込線をとれり。

長さ 約二十八丁 (千六百八十間) 大原民家附近の外現に石塊露出す。

高さ 築石天端の最高所約三十尺 (測點十四箇の地にて西より五百五十九間の場所) 基點は海面

全體の高地は西の起點より百六十間附近の地とす。

海汀線との距離 東方約五十五間、西方五十間、全線海汀に沿うて彎曲す。
築石の種類 主なるもの

毘沙門山及今津に産する岩石 玄武岩、蛇紋岩、輝石片岩、雲母片岩

柑子嶽の巖、津舟崎附近の岩石 粗花崗岩、閃

綠岩

殘島の岩石玄武岩、雲母片岩

尙長濱の石材中には貝殻の附着せるもの往々あり、
之れ海中の石材を採りたるものならん。

(附) 大正二年七月福岡日日新聞社主催にて元寇現地講演會を開き此
地の防壁を發掘せり。

石築地横断面 大正十年の實測圖に依る(第一圖)

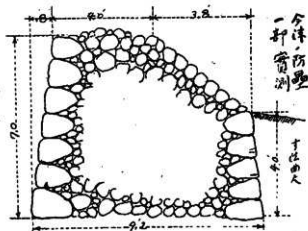
外部海に面する方面 上部より底部に至る僅少の斜面を呈す

(上部より垂直せし面に對し約七度の傾斜)

内部 上部より垂直線に對し四十度の角度を以て斜面をなし斜面
に沿ひ四尺八寸の箇所より更に六度の角度を以て斜に底部に達す
上部の直徑四尺 底部の直徑九尺二寸 築石の高さ七尺

但し石築地に至る所に其規模を異にせるを以て全般を換すこと
惟はざるは言ふ迄もなし

毘沙門山の南方は今津灣にして對岸に今山あり今石の防壁は之
より起る



尙今津村では昭和八年より五ヶ年に亙り、小松七萬二千七百本を、防壘の濱側空地に防砂のため移植せり、成長後は松原内の防壘と疑はれんを慮り、特に記録しをくのである。

○糸島郡今宿村横濱今宿

位置

西は今山の麓より起り東南の方向をとりて横濱の墓地大松あり且通り十民家を経て通路を横断し海岸の墓地に出て更に今宿民家の裏に沿うて松林中に一帶の隆起線を現し石塊其附近に散亂連續して再び道路を横断し鯉川より長垂山の西麓に達す。

長さ 約十八丁十二間（千九十二間）

高さ 約貳十尺測點二十九號の地にして地盤十

海汀線との距離 四十五間今宿民家の附近 乃至四十間町役場方面
地蔵堂附近

築石の種類 主なるもの

長垂山に産する岩石 粗花崗岩多くの雲母を含む

毘沙門山に産する岩石 前出

磯島に産する岩石若くは今山に産する岩石 玄武岩

長垂山は海濱に突出し海潮常に其岸壁を洗へり生ノ松原の防壘は其東麓より起る。

○早良郡豊岐村生ノ松原

位置

西は長垂山の麓縣道の南より起り道路を横断して海汀に沿ひ北東の方向をとりて十郎川

の口に達す。但し此の内の一部は姪濱町に屬す。

本防壁線は最も海汀に近く一帯の隆起線に小石塊の散布して其位置も明瞭なりと雖も其西方の現狀は風浪のためか他の防壁に比し著しく規模の小なるを見る。

長さ 約十二丁三十八間(七百五十八間内百二十)

(八間は姪濱町に屬す)

高さ 西部約十一尺六分 中央部十六尺六寸一 東部十九尺三寸九村堺より少 (基點海面)

海汀線との距離 最近十五間東端乃至十八間中央 最遠二十間西端乃至二十一間姪濱町との界

築石の種類 主なるもの

長垂山に産する岩石 前出

姪濱に産する岩石 砂岩

毘沙門山に産する岩石 輝石片岩、蛇紋岩

殘島に産する岩石 前出

(附) 注意すべき箇所

長垂山の麓起點に老松の防壁用石塊を掩護せる盤根數本あり

十郎川の口に近く約四築石の形態を窺ふべき露出點長さ約二十間幅五尺の箇所あり

○福岡市(舊早良郡) 姪濱町向濱

位置

十郎川より以東は北々東に向ひ一條の砂濱の中に連互せり石塊の散布せるものなきも數年前砂濱の一部を横斷發掘して築石の存在せることを發見せり其構造前方に石を積み後

方に粘土を置けり現状極めて粗造なり

西方十郎川の川口には上流に向ひて防壘を築けるやの形跡あり。

長さ 七尺乃至八尺西端概して低し

海江線との距離 最遠十六間乃至二十三間 最近五間西端乃至十四間五

築石の種類 主なるもの

露出せる一部の石は姪濱産の砂岩なり

小戸山の麓砂見崎附近には防壘なく小山と中隈山との短距離の間にはもと防壘あり。

○福岡市(舊早良郡) 姪濱町小濱及小戸

湮滅せる防壘 七十間ある此の短距離の防壘線は小濱^{六十}小戸の八間二區に分属す。もと白砂

青松間に石築地ありて其天端には幅四尺に亘る石築地の露出せるを見たりしが^(大正五年中山博士の論文中に此の地の記事あり)

目下は帝國炭業株式会社福岡礦業所の採炭地となり^{もと福岡炭坑第三坑}棧橋貯炭所の設置軌道の敷

設のため全く其遺趾を湮滅せしめたり。

中隈山の西より防壘線の遺趾又明かなり。

○福岡市(舊早良郡) 姪濱町脇

位置 中隈山より丸隈山に至る東西に隆起せる一帯の高地にして一條の堤防状をなせり墓地多

尤寇防壘

く林叢點在す數年前其中間を横斷發掘して石築地ありしことを發明せり其結構岩石に粘土と礫とを混入せり。

長さ 約三丁三十四間（二百十四間）

高さ 高所は約十七尺六五より二十一尺七三に達す。

海汀線との距離 最遠二十三間中央通路の所在乃至二十六間東及西端

最近十五間中央より少しく東乃至二十間西端

築石の種類 主なるもの

姪濱産 砂岩

殘島産 玄武岩

丸隈山東麓に名柄川あり其右岸より短距離の防塁遺址あり。

○福岡市（舊早良郡）姪濱町正津濱

位置 名柄川の右岸より興雲寺山に達する共同墓地の所在地にして土地隆起せりと雖も築石の痕なし碎石の間築石の材料たりしと認めらるゝ小塊の散亂せるを見る多くは砂岩と玄武岩なり。

長さ 約二丁二十六間半（百四十六間半）

高さ 約二十七尺基點は千瀧園とせり之を平均すれば約四尺を越すべし

海汀線の距離 四十五間

興雲寺山は海岸を南東に連亘して鷲尾浦山の諸山となり、通稱 雲岩山其麓に早良川あり百道原の防壘は此川より起れり。

○福岡市百道原もと早良郡に屬せり

位置 早良川右岸高取鼻に防壘の切斷面を示し、川中に防壘石の陥没せるもの之より刑務所に入り更に構内東方赤煉瓦の塀より以上約二百出でて千眼寺の墓地となり一條の高地を松林中に現はし石塊其上に散見し修猷館運動場の北方と西南學院の構内とに石築地の型を示し樋井川の左岸に達す。

長さ 約十四丁四十四間 刑務所より六 (八百八十四間)

高さ 約五尺八寸五 (刑務所東) 海邊より僅きを以て普通地

五尺六寸五 (中央の防壘露出地)

海汀線との距離 最遠二百三十二間 (刑務所東方の墓地)

中間百六十間 (修猷館北方防壘露出地)

最近百五十九間 (東方舊紅葉八幡宮後方)

築石の種類 主なるもの

姪濱町産の岩石 砂岩

荒津山産の岩石 燧岩

磯島産の岩石 玄武岩

尤 意 防 壘

(附) 修験館北側元寇防壘遺蹟は大正九年十月教育勸励下賜三十周年記念會の當日西新高學尋常小學校生徒の發掘によりて發見せられたるものとす

海汀線と防壘との距離の最も隔たりたるは早良川河口附近とす之れ早良川より吐出する土砂の堆積せるによると云ふ蓋し博多灣内の海流は支界より來りて東方に流るゝを普通とせりと云ふ

樋井川より東方防壘線の連続せる遺跡は壹津山の麓に至るまで精明確なり、但し元寇當時田島川は草香江に注入せしと思はるゝにより防壘は或は連續せしやも計られず但し此河口の距離は算入せず。

○福岡市(舊早良郡) 地行濱ノ丁浪人町榊木屋町

大圓寺町唐人町堀端伊崎浦

位置

百道原より地行濱ノ丁道路の附近一帯の高地にして所々に隆起の遺跡あり菰川を涉りて浪人町の妙安寺榊木屋町の二川氏邸の如き高地あり夫より斜に道路を貫きて正光寺大圓寺淨慶寺の墓地となり妙法寺に入りて台地の形を減し伊崎裏に一二の殘趾と認むべきヶ所を留めたり。

長さ

約十三丁四十間 (八百二十間) 樋井川より菰川迄四百二十八間

堀端より御純學校に直而しての延長六十八間取らず(此距離は算入せず)
堀端より伊崎浦十六番の石垣崩壊地迄百十六間

高さ

二川邸裏築山 二十二尺地盤より

妙安寺墓地 十七尺乃至十四尺

淨慶寺墓地 十五尺

大圓寺墓地 十四尺

地行四番丁 四尺五寸 道路の高き南山間の
距離より僅かに右

地行八番丁 松永邸八尺二寸 同上一尺五寸

海汀線との距離

地行四番丁 九十八間 同八番丁 百十五間 同一番丁 百九間

二川邸 九十八間 大圓寺 九十七間 伊崎十六番地 八十間

築石

伊崎浦に石築地の石材と認めらるゝものあり、豊岩、砂岩、玄武岩等なり、目下の防壘遺

跡中には石材なし、黒田家入園以來土工用に取去られたるものか。

荒津山の東南には右の草香江と洲崎の入江と袖港の津口とありて、福岡城及市街の築設丘陵濠溝の變遷頻繁なりしたため福岡舊六丁筋博多海岸方面に存在すへき防壘線の跡を認むるに由なし今古記録古圖によつて想像線を假設す 第二圖 参照

○福岡市舊六丁筋の沿岸線

福岡の古圖に洲崎の砂嘴より長濱を傳うて福崎に至る間一帯の築石地あり 或古圖には庄浦に至る石築地あり取らず此

の圖に憑據して此地の防壘所在を現地につきて想像すれば、

西は箕子町圓座寺附近より東は洲崎舊台場の少しく西方を以て防壘線の所在とし其長さを約十五丁（九百間）とす。

(附)明治二十二年の頃津田信秀、本山惟貞の調査によれば洲崎町大森治登氏居宅の邊に石疊の跡あり云々、一説に濱福庵神社の所在磯崎町の西安國寺の東端が洲崎の砂嘴と云へり、果して然らば舊大森氏宅より長さに於て二百間を減ずべし、本調査には大森邸より起算せり。

○福岡市博多の沿岸線

もと石城山妙樂寺の所在現今妙樂寺前町を根基として千代松原所在防壁線の位置との連絡關係より考定し妙樂寺前町の通路所謂横町筋を防壁線の所在とす長さ約五百間に達す。

(附)土地の高低を案じて防壁線の位置を主張する説あり、市小路(二十五尺)上瀬口(二十三尺)上洲崎(二十二尺)の高地を中心として東西に防壁線を求むべしと云ふものにして此説によれば現今廻町、上洲崎町、上對馬小路町、古門戸町、行町、藏本町、上市小路町、上瀬口町、上金屋小路町、中瀬町を通貫す。前記の防壁線より南に差むこと約二丁なり、されど此説を容認すれば、博多に於ける舊沖積の地積餘りに狭小となる取らず。

博多の東端は舊袖港の入口にして海水灣入して對岸に籠燈崎あり現今は市立火葬場附近迄は海中にして千代松原の防壁は其東より起る。

○筑紫郡千代松原、糟屋郡箱崎松原

本防壁線の位置は明確ならず。

現今九州帝國大學醫學部の構内裏西方松林石祠火葬場の横納骨堂附近より起り多少の隆起あり構外に出てゝ所在不明となる。

醫學部構内の長さ三百六十四間

宮崎官濱往還の兩側箱崎小學校工務所の西方一帶南北に連る隆起線あり起點と終點は不明な

り小學校裏の隆起線五十間あり。

宮崎宮濱島居の西方海岸へ數十間を隔て、一帯の高地の嶺かれりと思はるゝ所あり。

其他にも隆起の痕と認めらるゝものあれども一も連続せるものなし。

網屋町にも明瞭なる隆起線なし。

一光寺の墓地は明かに高地たるを認め得るも此間は五十間に過ぎずして不明となる。

以上防壘の位置明確ならずと雖も其延長距離は略之を知るを得べし。

醫學部の構内より工學部の構内境迄六百二十六間

内譯 農學部構内より新川迄百三間、新川より網屋町入口迄百七十二間、網屋町より工學部構への境迄三百五十一間、此内一光寺の隆起五十間あり

海汀線との距離

防壘の位置不明に付調査し能はず。

醫學部裏推想防壘より 八十間

○精屋郡地藏松原 大部は工學部農學部にあり

位置 一光寺裏より防壘線は大學工學部の構内松林の内縁に沿うて北進し運動場を經過して農

學部との境界に於て著しき隆起線あり、農學部に入りて尙隆起線を連続し夫より消えて

農學部の動植物教室農學教室を經過し右折して東北に向ひ橋外に出て箱崎町共同墓地に

於て約四間發掘せられて築石の露出せるを見たり、地藏松原の防壘は之にて終る。

長さ 工學部構内 約二百七十六間 内隆起線約十六間

元寇防壘

農學部構内 約百四十三間 内隆起線約三十二間

農學部構外より墓地の終端迄 約五十七間

計七丁五十六間（四百七十六間）

高さ 農學部構内隆起線 十間を隔て、西方より測れば高さ四尺六間を隔て、東方より測れば高さ三尺

海汀線との距離

工學部構内 百十八間

農學部高地 九十八間

農學部東方屈折地 九十八間

築石の種類 主なるもの

工學部内に保存の築石三ヶあり名島産の燧岩なり。

農學部隆起線附近より出たる石塊は燧岩と花崗岩にして此岩石は立花山或は志賀島産のものなり。

共同墓地に發掘せられし石質は名島産の燧岩を主とし玄武岩と花崗岩とを混入せり。

(註説)

地藏松原共同墓地の邊 石築地跡
山の麓所 は往時多々羅の入江の深く灣入せしヶ所にして附近の田野松原の大部は往時の海面なりしことを首肯し得べし、此入江に亂杭を樹て、賊船の近くことを拒みしは中村文書で追想せらるる。

中村文書とは糸島郡中村家に傳はる古文書で、

吳國警固構多々良鴻亂杭六本致用意來月廿日荷請取彼地可被打候仍執達如件

弘安十年三月廿九日

淨 惠 花 押

中村彌次郎殿

之れは石壘構築の建治二年から云へば十一年後の舊狀であるが、之から逆考して石壘構築頃から、嘗て敵船の入寇した入江には亂杭を打ち時々取替へたものと推定せらる。伏敵窟には川の右岸に防壘あることを圖示せるも、沿岸變遷の結果なるか今日其痕跡なし、名島を出て、香椎潟の沿岸前の松原には石壘と認むべき跡を存せり。

更に香椎濱男にも石壘の跡と思はるもの存せり。

然るに之等、多々良村前松原、香椎濱男の石壘は、之を元寇防壘と確實に證認すべきや、如何に就き諸説ありと雖も、左に其の實測を記載し置くものとす。

○糟屋郡多々羅村前松原

位置

名島の丘陵より一帯の松林や、東西に連互して水田の間を通過し北に折れて香椎道に沿ひ松林の中間に點々石塊の亂布を示して香椎村界の丘陵に達す。

長さ約五丁 測量せし長さ五十二間

此地藩時久野某の采地となり、築石を護岸用に使用したる由にて形蹟源滅、巒岩砂岩柱化木の少量散在せるを見土地の隆起點なし。

○糟屋郡香椎村濱男

位置 大正十年濱男民家の終端道路の北方約三十間の距離に石壘の痕あるを發見せり、其長約七十間なり。

之によりて推測すれば香椎宮頓宮の所在丘陵より西北の方向をどり濱男の市街を通過して少くも附近の丘陵に達すべき防壘ありしとも思はる、此の長さ約七丁十三間なり。石の種類は露出せる一部の岩石を検すれば、磐岩、花崗岩、玄武岩、砂岩等なり、而して後部は粘土を使用せるを見る。

○香椎村濱男附近防壘存否説

(存在説)

軍事的の見地より、太宰府背面防禦上、香椎潟に敵兵の上陸は不安なるもので、大野城百間石垣の例に視ても宇美方面の防禦の相當堅固なるに徴し、元寇に對する防備として香椎潟に防壘の必要あり。

或は多々良川を以て防禦東限と説く者あれど、多々良川の左岸は粕屋戦區に於ける防禦の最弱點にして、此の實例は後の延元元年(紀元一九九六)三月菊池足利の戦役に於て明かである、従つて多々良川邊の防禦として此の河口に亂杭を打ち敵船の侵入を許さざるは勿論、更に松崎香椎、濱男の線に防備して初めて其の効果あるものである。

名島城築造の際採取せしと云ふ名島より香椎潟、濱男附近の石材は皆石築地の石壘の一部であつたものと思はる。

(否定説)

古文書に香椎潟附近に、戦前、戦後に築石番役を置きたる文書見出さず、従つて石壘の築造されたる事疑はし。

防壘東方の終點限度は多々良川左岸迄とし、以東は多々良川の流を以て防備線としたものならん。

又濱男附近に石垣の残存せるを元寇防壘の一部ならんと説く者あれど、元來防壘の築造は砂丘上又は地表上に石堤を構造したるにて濱男のものは地表下に掘込みて築造したる形跡あり、之れ普通の海岸防波堤の類と思はる。

想ふに、香椎潟は蘆荻鬱蒼と繁茂して、上陸作戦には守るに易く、攻むるに不利なるを利用して殊に防壘を置かず、山陵線により防備せしならんか。

右の様な兩説がある、何れにせよ、更に考證の發見を俟つものである。

尙香椎以東、新宮海濱、宗像沿岸にも土壘等の防備を施されたるものと想はるれど今日其の遺蹟の確たるなく、更に遠賀郡芦屋に及ぶの説をなす者もあり。

唯宗像神湊の東方海濱の土壘は尙考査の要あるものと思はる。

尙考査すべきは香椎宗像の二大官幣社は古來敵國降伏の新願遂行はれたる靈社而も海濱に位

置せる斯の宮殿には多少防禦工事の跡なきゆわれなしと云ふものあるは、尤の議論なるも文書の存するものなければ暫く筆を措くの外なし。

(附 記)

本項の調査に當り島田寅次郎氏(前福岡縣囑託)より資料並びに助言を煩はしたり。

(四) 石疊砂丘埋没と發掘

博多灣沿岸元寇防備の石疊は、建治二年（紀元一九三六）構築、弘安四年（紀元一九四一）元軍襲來を普戰防禦、遂に一兵を上陸せしめず、偉勳千古に榮光あるもので、此の大試練後、尙補修工事は國防と共に續行せられ、數十年に涉つてゐるが、筑前續風土記時代には既に百遺原、今津邊は砂丘に埋没せられ土堤となり、誰一人石疊たるを知る者もない、其の他の所は石材は採取せられてゐる。

古文書に石疊補修に關する記録は、年次を遡うてあるが、康元元年五月三日（紀元二〇〇二）、吉野朝興國三年）尊氏文書が終りのものと思はるゝ。之れで建治二年築造後、六十七年間は尙補修の命令が達せられてゐた譯である。

元寇後、國內は北條氏亡び、吉野朝、北朝並ひて、争亂の時代となり、従つて外寇を顧みる暇もなく、自然防壁の等閑視せられたものと思はるゝ。

等閑視せられた石疊は、自然風雨に晒され、砂吹く浪風の運び來る、粒砂は積り積りて山なす例へ、遂に人通り少なき濱邊は何時か砂丘に埋れ土堤となり、昔に變る奇態を現出したのである。

室町、戰國時代を経て豊臣太閤の統一に、小早川隆景が筑前に封ぜられ、天正十五年（紀元二二四七）名島築城の時は、附近海岸の石材をも採取したから香椎灣、箱崎濱附近の風位の關

係で砂丘の化粧もなく、素肌のまま露出してゐた石疊は採取を蒙つたものと思はる。

次いで、黒田長政筑前入國、慶長五年（紀元二二六〇）福岡城築造したときも亦沿岸の石疊石材は手頃であるし石垣の根固めに利用せられたものと思はる。

出た石は捨はるの例へ、城の根固めにも、個人の用にも持ち去られたものと思はる。

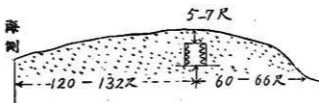
小早川、黒田入國時代、若し百道原の石疊が、舊態頭角を出してゐたら崩掘採取の憂目に會つたものが、其の事なかつたのは、早や砂丘に埋められ砂堤と化身してをつた爲めである、之を筑前續風土記の著者貝原益軒（寛永七年、紀元二二九〇生）が百道原、今津西濱土堤高しと記述してゐる。

此の記事より逆考しても、其の當時生存せる古老が、我が少年頃には石疊あつたと話したら必ず記事に石疊埋没を特記する筈に、其の事なきは當時の老人の産れざる以前に既に砂丘が出来た事を想像せらるる。

右の経過より考察すれば、元寇襲來以後、吉野朝の終り、足利の初め迄は尙石疊健在し、其後補修は實施せざりしも、室町初期は支那外交の多事なりしたため、必しも見捨てざりしものと思はる。

従つて室町中期應仁頃より戦國時代にかけては全く打ちすてられたるもので此の間に、天然偉力、風波は容赦なく、砂粒を送りて石疊を砂堤と變形せしめたものと推測せらるる。

其の砂丘の發達の急速なる百道原、今津邊りは、完全なる砂堤と化し、古老も知らざるものとなつた頃、戦國時代の平定して豊臣時代、小早川隆景の名島築城となつたものである。



室町中末期、戦國時代を見れば

應仁元年 (紀元二一二七)

天文二十三年間 (紀元二二一四)

永祿十二年間 (紀元二二二九)

元龜三年間 (紀元二二三二)

天正元年 (紀元二二三三)

105年間

此の凡そ百年間に地形變化を形成したものと推定せらるる。
其後は露出したる石疊は適當に採取利用せられ跡方もなくなつたが、砂丘下のものは、筑前續風土記の記事にも觸されず、靜かに眠りつゞけ、凡そ三百四五十年を経たる、大正年代に至り、其の夢を醒され、再び堂々、出世したのである。

即ち、大正二年 (紀元二五七三) 七月十九日、福岡日日新聞社主催にて元寇現地講演會開催せられ、今津の長濱の砂堤發掘せられ、こゝに「元寇防壘」の姿を昔のまゝに出現した。

次いで大正九年 (紀元二五八〇) 十月教育勅諭御下賜三十周年記念會當日、西新尋常高等小學校生徒が百遺原の砂丘發掘して、また「元寇防壘」を發見した。

此處に、筑前被風土記の記事の實現、蒙古襲來繪詞當時のまゝなる石壘を、六百三十八年（六百四十五年）後の同胞に視せしめて、無言の石に、無限の感がある。

現今防壘見學者の實地見學するは、前述の西新町防壘及び今津防壘の二ヶ所にて、他は指定せられ居れど石壘の存在するなく、唯防壘趾線なると推知するに過ぎざるものである。従つて

(一)天然の砂丘が石壘を數百年間地下下の保護

(二)關岡日日新聞社主催講演會の今津防壘發掘

(三)西新小學校生徒の西新町百道原防壘發掘

は元寇防壘存在の三大功績と稱すべきものである。

(五) 史蹟指定

元寇防壘跡で、史蹟名勝天然紀念物保存法（法律）に依り指定せられたもの左の通りである、こゝに全文を掲げる。

(1) 告

示

○文部省告示第百十六號

史蹟名勝天然紀念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス

昭和六年三月三十日

文部大臣 田 中 隆 三

第一類

史蹟

名 冠 防 壘 地 名
關河縣赤島郡今津村大字今津字口戸

地 域

- 一五〇四番ノ一内實測二畝十五步
- 一五一一番内實測一畝二十步
- 一五二一番内實測五畝十五步
- 一五三一番内實測六畝八步
- 一五四一番内實測八畝二十三步
- 一五五一番内實測二畝十八步
- 一五六一番内實測二畝七步
- 一五七一番内實測九畝九步
- 一五八一番内實測三畝七步
- 一五九一番内實測三畝七步

額阿縣糸島郡今津村大字今津字長領

四七八六番内實測四段四畝步
四七九七番内實測二町二段步

四八〇六番合併ノ一内實測三段九畝步
四八二三番合併ノ一内實測三段九畝步

四八〇七番ノ一内實測七段三畝二十五步
四八二二番ノ一ノ二内實測一段六畝十步

四八二二番ノ二ノ二内實測六畝十步
四八二四番ノ一内實測九段五畝步

四八二四番ノ二

一五七八番、一五八一番、一五八二番一五八五番、
一五八六番ノ一

一一二〇番ノ一内實測九段五畝步
一一一九番内實測九段二畝十五步

一一四九番内實測一段十五步
一一四四番内實測一町七段一畝步

一一四五番内實測五段九畝二十二步
一一四六番内實測一段三畝二十二步

一七三八番ノ一内實測九畝步
一七五二番ノ二内實測七段五畝步

一九三五番ノ二内實測九畝步
二四〇四番内實測二畝六步

二四〇七番内實測三段六畝八步
二四〇八番内實測八畝二十步

二四一〇番ノ三内實測九步
七九八番ノ一内實測二段五畝步

八〇七番ノ一内實測二段六畝十七步

同 今宿村大字横濱字カンノン前

同 大字青木字松原

同 早良郡赤坂村大字下山門字生ノ松原

同 姪濱町字生ノ松原

同 字尚積

同 字島

同 額阿市西新町

同 地行西町

七一 番内實測四十七坪二合五勺

同 糟屋郡箱崎町大字箱崎字地蔵松原

三七七五番ノ一内實測三畝二十歩三合二勺

三五七五番ノ三内實測六畝二十歩

(2) 指定事由と保存要件

發宗一二號

昭和六年三月三十一日

文部省宗教局長 西 山 政 猪 園

福岡縣知事 松本 學殿

史蹟名勝天然紀念物指定ニ關スル件

貴管内左記史蹟へ官報三月三十日文部省告示第百十六號ヲ以テ指定相成タル處右ニ對スル指定ノ事由並保存ノ要件ハ別紙ノ通ニ付保存ニ關シテハ遺漏無之様御取計相成度

記

史蹟 元寇防壘

元寇防壘

所在地

福岡縣糸島郡今津村大字今津字口戸、字長濱、今宿村大字横濱字カンノ前、大字青木

字松原

元寇防壘

三三

早良郡壹岐村大字下山門字生ノ松原

姪濱町字生ノ松原、字向濱、字脇

福岡市西新町、地行西町

糟屋郡箱崎町大字箱崎字地藏松原

指定地積

民有 三十一筆 五町二畝二十五步二合五勺

國有 十筆 七町六畝二十一歩三合二勺

説明

文永十一年蒙古襲來ノ後防備ノ爲博多灣一帶ニ亘リ築カレタル築地ニシテ處ニヨリ規模一様ナラズ幅約十尺高サ七八尺ニ及ベリ

指定ノ事由

保存要目史蹟ノ部第四及第十二ニ依ル

保存ノ要件

公益上必要已ムヲ得ザル場合ノ外左ノ事項ハ之ヲ許可セザルコトヲ要ス

(1) 防壁ノ發掘

(2) 防壁ノ毀損並破壞

左ノ事項ハ許可ニ當リ十分ノ注意ヲ要ス

(1) 樹木ノ伐採並栽植

- (2) 家屋其ノ他工作物ノ建設並改築
 (3) 道路ノ新設改修其ノ他土木工事

(3) 管 理 者

發宗三一號

同 福岡縣糸島郡今津村
 同 今宿村
 同 早良郡豊枝村
 同 早良郡経濱町
 同 福岡市
 同 糟屋郡箱崎町
 史蹟名勝天然紀念物保存法第五條第一項ニ依リ史蹟元寇防壘ノ管理者ニ指定ス

但シ國有地ヲ除ク

昭和六年八月四日

文 部 大 臣 田 中 陸 三 郎

(附記)

昭和八年四月早良郡経濱町は福岡市に合併、昭和十五年十二月糟屋郡箱崎町も福岡市に合併、従つて管理者は自然福岡市となる。

(註)

○史蹟名勝天然紀念物保存法ノ保存要目(大正九年一月二十八日
内務大臣決定)

史蹟ノ部

(第四) 古城址、城砦、防曇、古戰場、國郡廳址其ノ他政治軍事ニ關係深キ史蹟

(第十) 外國及外國人ニ關係アル重要ナル史蹟

○史蹟名勝天然紀念物保存法(大正八年四月十日
法律第四十四號)

第五條第一項

第五條 内務大臣ハ地方公共團體ヲ指定シテ史蹟名勝天然紀念物ノ管理ヲ爲サシムルコ

トヲ得

(六) 結 び

筑前博多灣沿岸、元寇防壘趾を觀光の旅人、同胞も、他國人も、歴史にきゝし、幾十倍の大軍を絶對阻止せし防壘は、構築堅牢、剗然海岸に見上ぐる計り難立せるかと思像せしに、今眼前に接する此の實物は、宛然、川原の蛇籠に似たる石小積み、其の形態の貧弱さに、呆然驚嘆せない者はない。

高幅飛撲手は一氣に超越するを、何んぞ、防禦抗戦を要せんや、思はず濡らす皮肉に、
「何んだ、こんなツマラヌ石積み」と

其の

「ツマラヌ石積みに、ツマンとして、ツマラザル或者が存する」
を、お互ひ、此所に靜かに再考せねばならない。

視よ、此の小兒の遊戯場に等しき石壘、六尺に足らざる手頃の石堤。
若し夫れ、身長強大の敵軍兵、越さんとすれば、一跨に越ゆべし。

されど、其の越すに越されざりしものは、何故ぞ。

想へ、石壘の前には、頂には、文水役に流血國土を守りし勇士の靈と、之を嗣ぐ、敵愾青年の燃ゆる日本精神、横溢充滿、敵の一步、一矢を許さなかつた。

實にや、機を見て攻勢に轉する「機動の橋へ」だ。

隠れて動かない「榮螺」でなく、「トウチカ」でなく、川原に並べる蛇籠でなく、石壘に變化したる龍神である。

頭を押ゆれば、尾にて打つ「捨身の術」だ。

旌旗翻翻、兜の星に夜を徹し、石堤を枕に、露を吸ひ、蟻も入れざる、堂々待機陣營である。願みれば、

石壘は、一の精神集中統一の對象物であつた。

此處に凝結したる日本精神は、一團強靱、世界に比類なき大体力であつた。

然り

石壘に息なし、之を活かしたるは日本人なり、日本魂の輸血なり。

嗚呼、

之を越し得るものは、誰ぞ、

元か、非ず、蒙古か、非ず、世界何者、無名の倭人、不義の敵、屍を積むとも、尙叶はじ、族人よ、

騒々たる石壘に、再び眼を凝げ、

野人の如き石の姿は、陽炎に包まれてゐる。

眞に、崇高、感激の極みでないか、

同胞よ、

仰げ、

上皇室の御軫念は申すも畏し。

先聲、護國の偉勳精華、千萬歳に燦たるを。

而して、我等は、其の精神ベトン（基程）の繼走者である。

昭和十五年（紀元二六〇〇）十二月稿

多^た

可^か

島^{しま}

考^{かう}

目次

(一) 緒言	一
(二) 竹島は鷹島でない	四
(三) 平潮—平堂—平戸	七
(四) 元史上に鷹島の有無	八
(五) 五龍山と「ムクリ岳」	一〇
(六) 蒙古軍船に就いて	三
(七) 多可島	一八
(八) 百戸張成之墓碑銘	三三
(九) 七月二十七八日戦(弘安四年)	三三
(十) 駒風一過	三五
(十一) 百戸張と張百戸	三九
(十二) 結尾	四〇
附記 八幡大菩薩憑重調に就いて	四〇

圖 版 目 次

口繪 多可島（いまま界島）

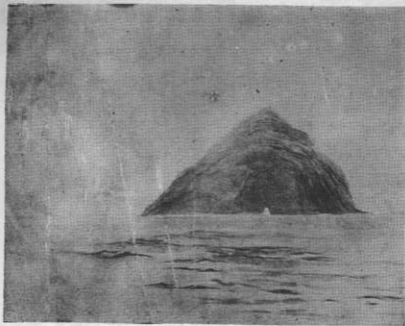
一 東路
江南軍執路推測圖

二 弘安役博多洞聚古軍行動推考圖

三 百戶張成基碑銘（表面）

四 百戶張成基碑銘文字寶物大

多可島 (いまむら島)



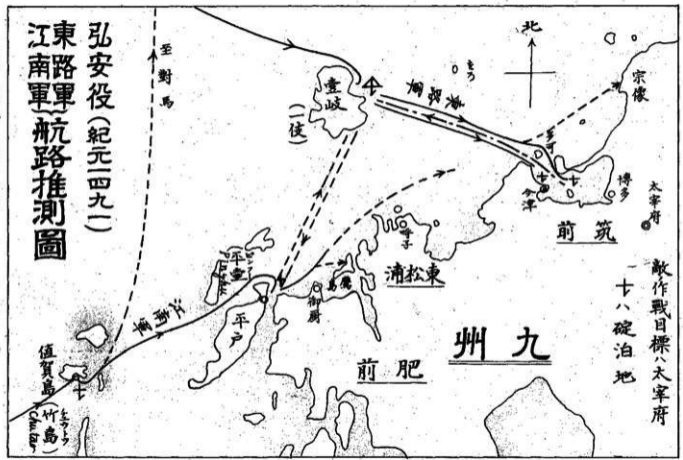
生

月

夜

多可島考第一圖

弘安役(紀元二四九二)
東路軍航路推測圖
江南軍航路推測圖



敵作戰目標八太宰府
十八碓泊地

九州前肥

九州前筑

宇岐 (二伎)

平島

平戶

御所

浦松東

子

津

博多

太宰府

宗像

北

至對馬

值賀島 (竹島)

百戶張成墓碑銘 (表圖)

張成可授上陸地 萬曆

萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

張成可授上陸地 萬曆七年十一月 鍾吳吉堂 編刊

百戶張成墓碑銘文實物大



第
四
圖

多^た可^か島^{しま}考^{かう}

福岡縣囑託 川上市太郎

(一) 緒言

文永十一年（紀元一九三四）秋、第一回日本遠征失敗の恨み、骨髓に徹したる元主忽必烈、更に必勝を期したる第二回日本遠征總動員を企畫し、弘安四年（紀一九四一）夏、彼蒙古軍は東路軍、江南軍の二手となり、一舉神州を蹂躪せんと、東路軍兵四萬二千、船艦九百艘は朝鮮經由、江南軍兵十萬、船三千五百艘は楊子江口出帆、支那海横斷、六月中旬壹岐島にて兩軍合併、博多灣より太宰府を衝かんの一般方略である。

然るに東路軍の壹岐到着、豫定より早かりしため彼は江南兵の來着前に、博多灣の偵察戰を試み、運よくば後續部隊の上陸基地を獲得せんものと、六月上旬、堂々博多灣頭に臨めば、沿岸之れ日本軍の防壁堅陣に作戦利なく、志賀、野古島間に碇泊、防壁なき海の中道に上陸、此處より進軍を試みしに忽ち奈多濱より迂回急進せる日本軍と西戸崎附近にて交戦數度、互に勝

敗あり遂に目的を達せず、母船に退き浪に漂ひ、多可（支界）島附近にあつたが、纏て六月中旬、視界より遁走した、それが江南軍の來着をまつため壹枝に退いたと知れた。

神人許さざる此の外敵を、いかで其のまゝ打ちやるべき、我亦之を壹枝に追撃數回、彼が心膽を寒からしめた。

此邊にて遠征斷念早々歸國すべき運命の湖合ひ知らざる傲慢飽なき蠻賊共、其の江南軍の平戸島に來着するや、互に連絡して、七月末、愈々太宰府攻撃の作戦に出で、東路軍先づ博多湖に迫り、江南軍亦根據地平戸を進發、海を掩うたる蒙古軍兵十四萬二千、船艦四千四百艘。

神國日本に對し、傍若無人の其の行動。

我は國防第一線を承はる九州男子、武士の面目、一對一百、死闘を決せし士氣充滿、博多灣沿岸攻勢防禦の陣營に軍旗翻翻たり。

七月二十七日、敵艦見ゆ、我が先陣忽ち多可（支界）島に遯へ海上戰徹宵彼を苦しめた。

本陣自東、祖國興亡の分岐、目釘を窩し、滿を持し勦せざること巖の如き日本魂、來たれ、敵の本隊、渺私奉公、一觸即發、殺氣低溢、實にや、暴風の前の靜謐。

時しもや、

嗚呼、神慮、畏し、

潤七月朔日、（元ノ八月朔）

天日、蝕りて颶風猛烈、地物、海物、悉く席捲し、狂瀾怒濤は連鎖を切り艦體を顛覆、翻弄し盡し、東路軍を玄海灘多可島附近、江南軍は平戸血崎磨島沖の底の藻屑と成し果てた。

嗚呼。

而して大正十四年（紀元二五八五）關東省金州城外から當時東路軍に従軍したる百戸張成の墓碑石發見せられ、其の碑文に

（前略）

以六月六日、至倭之志賀島、夜將半、賊兵□□來襲、君與所部據艦戰、至曉賊舟遁返、八日賊遁陸復來、君率艦弓弩、先登岸迎敵奪占其□要、賊弗能前、日晡、賊軍復集、又返敗之、明日倭大會兵來戰、君統所部入陣奮戰、賊不能支、殺傷過、賊敗去。

行中書賜賞有差、賜君幣帛二、軍還至一岐島、六月晦七月二日、賊兵兩至、皆戰敗之、獲器仗無算、二十七日移軍至打可島、賊舟復集、君登艦、與所部、日以繼夜鏖戰至明、賊舟始退、八月朔、海風作、船壞、軍還至京。（下略）

の辭句があつて以來、其の資料の重要性が認められ、東路軍博多灣口「多可島」附近にて覆滅の確實を明にし、従つて吾人傳承の史蹟認識に一層の信頼を來たした次第である。

凡そ史料重要なればなる程、其の研究に最も慎重熟考を要すべきものである。

然るに此の碑文につき深き攻究も費やさず、碑文の「打可島」を直ちに肥前の「鷹島」と連断し、更に元史にある「竹島」まで「鷹島」と混同し、蒙古全軍、平戸鷹島沖にて覆滅したりとなし、恬として顧みざるの輩あるに至つては、惜ら貴重史料の究明を怠り、正鴻を失し、考査の此のまゝ放棄せらるゝを慮り、こゝに「多可島考」をなす所以である。

(二) 竹島は鷹島でない

先づ元史にある「竹島」から探らねばならぬ。

元史李庭傳 至元十七年拜驍騎衛上將軍中書左丞東征日本、十八年軍次竹島遇風船盡壞、

元史相威傳 至元十八年左丞范文虎參政李庭次兵十萬航海征倭七晝夜、至竹島、

癸辛雜識續集 至元十八年、大軍征日本、船軍已至竹島、與其太宰府甚通、

皆「竹島」とあるが、此の読み方に最も注意を要する、之を簡單に日本讀みに「タケ島」と讀めば「鷹島」と訛呂が似たものとなり、直ぐ様、竹島は鷹島と思つたのが抑も粗忽の生じた第一歩で、多くの人が想されてゐる、元史作者は支那人だから先づ一通り支那音を考へて見るの要がある。

然らば「竹島」は何う讀むべきかと云へば、

之は

竹島 チウタウ
Chau Tao 又 Chih hó ヲツヲチ Chu トナル

と讀まねばならぬ。

(註) [右側は日本の音 括弧内は發音過程を示すため羅馬綴字を添ふる]
 [左側は支那音]

歴史を讀む者は先づ現地と地圖を讀まねばならぬ。

今肥前の地圖に就てい、平戸の四群島に「ちか島」がある、此の「値賀島」を元史が訛つて「竹島」と書いたものである。

而して此の「値賀島」の名は古くから我が國史に歴然としてゐる。

(1) 肥前國風土記

昔者、同じ天皇（景行天皇）巡幸し給ひし時、志式島の行宮に在して西の海を御覽し給ひしに海中に島あり、煙氣多に覆へりき、勅して陪從の阿曇速百足を遣りて察しめ給ひしに島八十餘あり、就中の二つの島は、島別に人あり、第一の島の名は小近にし、土蜘蛛大耳居み、第二の島の名は大近にして、土蜘蛛垂耳居み、自餘の島は、並人在らざりき、（中略）こゝに天皇、恩を垂りて赦放し給ひき、更に勅り給ひしく、「この島は遠けども猶見るに近きが如し、近の島といふべし」と宣り給ひき、因りて值嘉の島といふ。（中略）或るは一百餘の近の島あり、或るは八十餘の近の島あり、西に船を泊つ停二處あり、一處の名は相子の伴といひ、二十餘の船を泊つべし、一處の名は川原の浦といひ、十餘の船を泊つべし遣唐の使この停より發して、美禰良久の濟すなはち川原の浦の西の濟なりに到り此より發航して、西を指して度る。

とあるやうに、遣唐使の昔から其の名が知れ渡つたものである。

(2) 三代實錄卷二十八

貞觀十八年三月九日、庶鞆、值嘉兩郡を上近、下近の二部とし、值嘉島と總稱す。

此の頃は遣唐使の往復湖繁の時である。

(3) 和名抄

肥前國松浦郡の郷名に、庇羅ヒロ（平戸ノコト）、值嘉チカ（值賀）あり、
 斯く上代から「チカ島」と呼んでをり、そして中支から支那海を横断して、日本の博多津（今
 津は遣唐使の寄港地）に來た者は、此の「值賀島」を第一目標とし、此處から東の平戸港を經
 て、今津、博多への航路をとつたものであることは必然過ぎる水路案内である。それ程「值賀
 島」は當時日支航路者仲間では平戸と共に知られて居つたものである。
 で更に讀み方を研究すれば

Chih hē (Chō = 賀) Tao Chih hē Gan Pōk Chu Tao
 值 賀 島 平 戸 支 那 海
 (16)

となる、而して鷹島は

Ying Tao
 鷹 島 であつて、

之は耳からも、眼からも混同せらるゝものではない。

で、元史の「竹島 Chu Tao」は「鷹島 Ying Tao」ではなく、「值賀島 Chih hē Tao」であると判断
 してよいものと思はるゝ。

即ち江南軍は揚子江附近より支那海を横断して「值賀島」を第一目標としたものと推測せら
 るゝのである。（附地圖 東路軍航路推測圖参照ノコト）

(三) 平湖 || 平壺 || 平戸

次ぎに平湖、平壺、平戸に移る、元史にある。

(1) 元史、張瑄傳 與右丞范文虎、左丞李庭同率舟師泛海東征至日本、竊卸捨舟築平湖島、

約東戰艦各相去五十步止泊以避風濤擊。

(2) 元史、范文虎傳 至元十八年七月軍至平壺島遇颶風壞舟

(3) 元史、外夷傳 至元十八年五月然後入征日本又爲風水不復再議定會於一岐島今年三月

有日本船爲風水漂至者令其水工畫地圖因見近太宰府西有平戸島者周圍皆水可屯軍艦。

之等文中の平湖、平壺、平戸を見れば

平湖 ピンフ

平壺 ピンフ

平戸 ピンフ

三者共に發音皆相似である、但し平仄が違つてゐる、湖と壺とは下平聲、戸は去聲である、之は「平戸」を耳で聞いたのでなく、例へば前述の外夷傳にある如く、漂流者が示した文字を見て「ピンフー Ping Hu」と記したのが、後になつて「戸」の字の代りに同音の「湖」を充てたり「壺」の字を充てたりしたものと思はる。

平湖、平壺何れも平戸を指したものである、而して「平戸」は江南軍の作戦基地である。

(四) 元史上に鷹島の有無

此處で一考を拂はねばならないのは、「鷹島」なるものも、元史上に有るか無いかである、そして何れの元史にも「鷹島」なる辭句は無い。

抑も「鷹島」は江南軍の第一次（本國にて）の作戰計畫に何等の必要もなく、江南軍は揚子江口より支那海を横斷し、佐賀島に寄港、更に平戸港に移り、此處を基地として豊岐の東路軍と連絡を取り、第二次作戰計畫たる太宰府總攻撃の戦略を決定し七月末大艦隊が逐次出帆した際迄は、尙「鷹島」は雲煙過眼のものであつた、のに、偶然にも突然的の颶風に遭遇したのである。

激浪に翻弄浮沈する船艦將卒の最も多くが打ち上げられたのが鷹島、千崎沖である。

此處で日本軍の掃蕩戰の演ぜられない前に良艦を擇び或は破船を急修理し逃げ出した者や、或は颶風の吹き廻して朝鮮方向に流された幸運者は一命を助かつて歸國したが、暴風の中で島の名、地名など聞く隙も、尋ねる氣もなく、唯無我夢中であつたので、後日の元史の史料に之を知る由もなく、根據地の平戸島附近の遭難と書いてある。

至平壹島遇颶風壞舟

遭難記事としては、別に之で差支はない、

誰しも敗戦は喜ばざるもの況んや其の記事の公開は尙更嫌がるもの、元史の遭難記述の省簡なる亦宜なりであらう。

或は「五龍山下」に棄てらると書いたものもあるが、此の五龍山に就いては尙考究の餘地があるから次ぎに述べるが、

今假りに五龍山は鷹島と形容したものとすれば、夫れは鷹島を外海から眺めても之が獨立したる島とは見えず、肥前本土の一部と見ゆるもので、従つて其の島形を五龍山と形容したのかも知れない、が之は至當とも思はれないものである。

以上の様に鷹島は江南軍の作戦計畫に要なく、元史にも記憶せられなかつたものである。

平戸には長期間滞陣したが、鷹島は突發的の遭難地で、元兵の上陸したるは捕虜となり處分せられて記憶すべき者は有らず、漂船にて運よく歸國したるは恐怖に怯びえて島形を覺えたる者無き情況で、自然、夢の様に消えたものであらう。

(五) 五龍山と「ムクリ岳」

○五龍山

元史に五龍山下に難船するとあるが、この五龍山も亦鷹島であると云ふものがあるが、肯定は出来ない。

五龍山は博多灣口の玄海島であるとの説をなした先覺者もある。

五龍山 (Wu Lung Shan)
Wu Lung Shan

で此の「ウーロン」に似た島名は、筑前玄海の中にある「オロ島」である、博多灣口より西北に離れて、緯度は壹岐の東に當る、洋中の小島である、島の中央に鷹岳があり、神社、堀池、民家もある。

夫れ江南軍三千五百隻が太宰府攻撃のため平戸の根拠地出帆、博多灣に逃むとせば、其の隙形の延長、蓋し長大なるものである（次章に「蒙古軍船に就いて」に説く）。

従つて先發の一部が博多灣口に達したるとも、本隊は尙根拠地を離れざる状態と思はる。

若し此の時に、颱風、襲来せんか。一部は筑前玄海上に、大部分は肥前海上に覆没の慘に運遇するのであらう。

従つて、五龍山を、玄海島としても、また玄海洋中の「オロ島」としても宛かも風下に當り

狀況に不自然はないのである。

○ムクリ岳

博多灣口を扼する東が志賀島で、西が北崎半島である、其の北崎半島の先端にある山が「ムクリ岳」で、一名「蒙古山」とも云ふ。相傳へて、蒙古軍侵入占領したもの。之に登るには其の西麓の西ノ浦に船を繋げば實に易々として、博多方面、今津方面には全く隠蔽して登らるゝ。西戸崎の砂浜は繪を見る様に、唐津の海は指呼のうちで、陸海兩用の要點である。

然るに我が防備の兵力此の邊鄙まで及ばず、放任したもので、敵が占據しても別に痛痒を感じないものであつたらう。

果然、東路軍の再襲、七月二十七八日、多可島海上戦（後章に詳述）後、敵は眼前のムクリ岳を、何んで見捨てよう。彼は西浦より易々と占據したのを、逃げ隠れに見てゐた住民が僅かに語り傳へたものである。

此のムクリ岳占據を古記録がないため、傳へを無視して顧みざる如きは、上陸作戦を語る者の更に一考を要するものであらう。

此の「ムクリ」の語因に就いて、大阪外國語學校蒙古語教師福隆阿先生より聞けば

「ムクリ山」は元來蒙古は蒙古語にて「莫克」「モンゴル」と云ひ、支那では之に「蒙古」の字を當てまして「モング」と云つてゐます、この「モンゴル」が當時の蒙古軍の兵士より傳へられまして、それが訛つて「ムクリ」となつたと存じます。（昭和十四年二月二十三日）

ムクリ岳占據も僅か三日、騎風來つて船も人も悉く玄海の藻屑と化したのである。
戰場、朝露繁し、

x

x

x

仙厓和尚は詩にして

憶昔胡元寇九州

憶フ昔胡元九州ヲ寇ス

樓船十萬欲加憂

樓船十萬憂ヲ加ヘント欲ス

神風那識東南起

神風何ンゾ識ラン東南ヨリ起ル

蒙古山高是憫體

蒙古山高キ是レ憫體

望蒙古山有感

扶桑最初禪窟屋岬

(六) 蒙古軍船に就いて

蒙古軍船の大きさと其の航海隊形を考察することが、作戦の經過並に敵行動を察知するに必須の關係がある。

○文永役に蒙古軍の使用船艦は

軍船（千料舟） 三百隻

稜都魯輕疾舟 三百隻

汲水舟 三百隻

となつて居り、各軍船に輕疾舟一隻、汲水舟一艘宛を携行したる實に準備周到なるものである。

(i) 千料舟

其の軍船千料舟の大きさを考究するに、千石を積載する船となつて居り、帆漕兩様の構造の大槳木造艦で、船體に大なる船艙あり、中央に大檣たち、船首に望檣、碇綱操車、船尾に帆綱巻く操車及舵を有し、之に武器の弩弓、楯などの備付けあるものと推定せらる。

其の大きに就いては福岡水産試験場岡村治人氏の推測では、十石を一屯と見做し、千石で百屯位のものであらう。

長さ凡そ九十尺、幅二十六尺、吃水九尺位ではあるまいか、

内務省博多港修築渡漕中、蒙古軍船碇石出土地の水深平均干潮面下十五尺位であれば、此

の吃水適當ならんか。

(2) 輕疾舟、汲水舟

輕疾舟は長さ四間位二十五尺位、汲水舟は長さ二間半十五尺位のものであらう。

(3) 船列

之等の艦船が如何なる隊形をとつて航海したかと云ふことは、當時の航海術の程度と比較推考を要するもので甚だ複雑なるものである。

木船造船の權威たる市川大治郎氏に伺へば

(イ) 遠洋航海には輕疾舟、汲水舟を皆本艦に搭載したものと思はる。

(ロ) 全艦隊が堂々と縦列隊形などにての航行は當時到底不可能で、一群（一部隊）毎に出發地と到着地を指示して、任意之に出航したものと思はる。

(ハ) 全艦隊が一群落となつて必要地點（戰場）に到着せんが爲めには最後の集合地は戰場との距離が近いことが必須條件であつたものと思はる。

右の要項から考ふれば、朝鮮出發、對馬、壹岐への航海は輕疾舟、汲水舟を本艦に搭載したる即ち本船三百隻の航海となる。

之が幾部隊かに分かれて航海したのであらうが、若し之を一行と見ても

船長十五間、距離三十間と見て、一里に四十八隻となり、三百隻にて六里となる。

之が數部隊に區分すれば更に長距離となり、必しも一日に出發、到着とは定まらないものであつたらう。
更に此の艦隊が對馬、壹岐を侵掠して、松浦灣に來寇し、之より戰場と目指す博多、今津への航行は、既に輕疾舟を曳船したるものと思はるれば、全艦隊の壯觀は、史的繪巻物であつたであらう。

(4) 乗員

各船に對する乗員の配當を考究すれば

文永役に、蒙古軍一萬五千人、高麗軍八千人で合計二萬三千人、之は戰闘員であつて、何れも本艦に乗るとすれば、之を三百隻に分てば、一艘七十七人となる。

水手梢工六千七百人、之を三百組に分てば二十三人となる、之を本船十五人、疾舟五人、汲水舟三人と分てば、本船は九十二人となり、之に武器、軍馬、糧食を搭載せねばならぬ、之だけの容積の大船を要する。

遠洋航海中は疾舟、汲水舟皆本艦に搭載すれば本艦乗員百人となる、が軍馬を載する船には人員を減して他船に按分すれば本艦には百二三十人も乗る船もあらう。

文永役、颱風一過後、博多灣、志賀島に漂着せる敵艦一隻を捕獲、俘虜百二十人どあるは、蓋し搭乗人員數を如實に立證するものである。

○弘安役

弘安役については船艦に對する區別の記録はないが、東路軍は朝鮮にて續裝したので文永同様、千料舟、輕疾舟、汲水舟各々同數を準備したものと思はる。

江南軍は揚子江口杭州寧波附近で續裝し、總數三千五百隻で、之を千二百隻が千料舟の戰艦、残りが疾舟、汲水舟半數宛と想像して差支あるまいと思ふ。

此の大艦隊を無事支那海を横斷して中間根據地の植賀、平戸に着いた彼の航海術、敵ながら實證に値する。假令史上には記さないが裏面には大苦難があつたことは想像に餘りある。

(5) 江南軍の船列

江南軍の大艦隊が、最後の目標、平戸より博多に向はんとする船列を考ふれば、

當時、東路軍は豊岐にあり、之より直ちに博多灣に向ひたれば省略して、

江南本隊の本艦を千二百隻として、今平戸、博多灣間二十五里と見て、幾部隊に區分して出發せしならんも、假りに單縦列と見れば、一里に四十八隻、二十五里で千二百隻となり、平戸から肥筑の海を掩うて博多灣まで連續することとなる。

實に世界航海史上、空前絶後の大壯圖である。

嗟呼、我が國土、滿帆襲來する、蒙古山直に、風前の燈火に似たる危急存亡、此の實況に接したる、郷土の人も山も、想ひやるだに悲壯なり。

そして、其の風向や、いかになりつらん。

(6) 和船操櫓の速さ

日本獨特とも誇る、和船の操櫓術の速さを聞けば、

蒙古襲來繪詞に見る、鎧武者十人位を乗せ之を五挺櫓にて押す和船の速さは如何。

之が普通の海（普通と云ふは荒浪は無いが、ざりとて亦鏡のやうな風ぎではない。所謂、普通の程度の海面）を櫓航するものとして、一時間凡一里（約二漕）位である。

今假りに、博多、平戸海上を最短距離四十六漕として、之を休息なしに、五挺櫓で操櫓するとしても十三時間は要するものある。

之は飲まず、食はずの働きである、食事も必要又夜間は晝間の如くならず、従つて前日の午後博多を出て、翌朝に平戸に着く程度である。

(七) 多可島

多可島は博多灣頭にあり、
先づ文書に見れば

(八) 八幡大菩薩憑窟調

八幡大菩薩憑窟調の宮崎八幡宮の頓宮の邊りより景色展望を叙したるなかに

〔前略〕後ニハ朝日ニ耀ク竈門山廬ニ交ル光ヲハ入江ノ鹽ニ浮ヘタリ、田地廣ク開ケテ農夫耕シ耘ル溝ヲ決テ雨ヲ成シ、荷鋤ヲ爲シ雲嘉禾九種新ニ瑞麥兩岐ニ秀タリ、稻葉ニ結ブ白露ホノカニ波ル稻妻ノ、有敷無敷ノ假ノ窟、一切有爲法如露亦如電ト詠ヤル。

南ニハ白沙敷テ千萬歩、合浦ノ玉ニ比スベシ、青松茂シテ七八里名所之中ニ雙無、落葉撮タメウナヒコカ冬籠スル栖居モ有キ。

前ニハ蒼海遙ニ見渡セバ多可、野古、志賀三之嶋浮出タルワリナサハ蓬萊、方丈瀛州ノ三ノ神山ソトアヤマタル(下略)

とある。

此の八幡大菩薩憑窟調は、元寇役後餘り年數のたゝない頃、石清水八幡宮の社僧が著述したものと云ふが、石清水社と宮崎社とは互に往來があつたので、著者の社僧が筑前に下り、元寇役後博多箱崎に生存してゐた實戦見聞者から情報を調査して書いたものと思はれ、箱崎附

近並に博多湖の景觀の記述が實地に適合し詳細に涉つて居る。

書物大體の構成を伺ふに、元寇役史料を骨子とし、遠き昔の神功皇后の三韓征伐の勝利も、

八幡大菩薩

忠堂訓

一節

前ニ大海

遙見波

多可野古

志賀三島

浮出えのり女

蓬萊方丈

瀛州三

神山ゾト

アヤマタル



元寇の勝利も、八幡大菩薩敵國降伏の神功功德によるものと説破し、功德と史料を巧に佛敎文學の文章體に編成したものである。

従つて此の文章の中の一句一章と雖も貴重なる史料が含まれて居ることを見のがしてはならない。

少しく譯讀を試みれば

竈門山(一名寶滿山ト云フ) 太宰府ノ東ニ巍峩トシ

ヲ聳ユ古今ノ靈峰タリ。

竈崎社の後には朝日に耀く竈門山(神功皇后三韓出征の必勝を神に御祈りの時、御妹の二人に神憑り、一人は寶滿大菩薩、一人は河上大明神と願はれ給うたとあり、其の寶滿大菩薩が即ち竈門山)が塵に交はる光をば入江の塵に浮べたり、(佛敎で佛菩薩が衆生を導くため其の智光を和らげて塵世の人と同じ姿を現はし慈悲を垂れ給ふを和光同塵と云ふ)。

そして其の頃多々良の入江がズツト深く奥の方迄入込んで居つて其の入江の海水に寶滿大菩薩の和光が浮んで居る、即ち竜門山の高い姿（佛菩薩）を低い海水（衆生界）に寫して居るのが宛かも和光同塵の姿と同じと感ぜさする佛語的表現に、同時に、皇后三韓の勝軍を、後の蒙古全滅の伏線としてゐる。

田地廣く開けて農夫耕し、耘り、溝を切り流して雨のやうな澆漑水も充分で、百姓が鋤を荷つて雲の如く、嘉禾（めでたい稻）には一本の莖から九穂が出て、瑞麥（めでたい麥）は一本の莖が兩岐に秀でる。精屋農園の豊穰を讃へてある。

又考ふれば人生は稻粟に結ぶ白露の如くホノカに光り渡る稻妻の瞬間に幻滅する有か無きかの假の宿で、華嚴經に一切有爲の法は露の如く亦電の如しを想ふては佛陀を念するのである（斯く難有い世も有爲轉變忽ち外寇あり彼我戰死者ある浮世を暗にはのめかす）。

南には白砂敷いて千萬歩あり、合浦の玉に比すべき景色（合浦は南支那の廣東省廉州府にあり、後漢の孟嘗字は伯周が合浦太守になつた、元來合浦のある郷は米がよく出来ないので、海中から珠が採れ住民の生計を助けて居つた、然るに以前の太守が皆貪慾で其の珠を沒收し人民を苦しめたので珠貝が次第に隣郡界に移り合浦で採れない様になつた、此の時孟嘗が太守となつて来て仁政を布いたから不思議にも珠玉が再び合浦へ戻つて採れる様になつたと云ふ傳説がある、人情と風景の明媚なる所をさしたのである）。

が此の合浦なる文語は後に珠の美から聯想して白砂佳景の海濱の別名となり、自然各地に利用せられてをる、仙厓和尚も詩に博多灣を合浦と呼んでゐる、青松繁茂して七八里の

名所、雙び無きもので落葉掻く幼童が冬籠りする栖居もあり。

前には蒼海渺々として遙かに見渡せば、多可、野古、志賀の三ツの島の浮び出たるワリナサ（無破）は實に何んとも云へない美観で、蓬萊、方丈、瀛州の三ツの神山と見あやまるゝ景観である。

右の文中で注目するのは

(1) 多々良の入江が深く入込んで居つた事。

(2) 多可、野古、志賀の三島が鼎立の形態を保つて博多頭灘に浮んで居る事、

が地理學的に貴重資料である。

此の文章を読めば談む程、博多灣展望の光景が如實に描寫してあり、恰も身其の境にある様である。

然り、此の多可、野古、志賀の三島は夫婦子を抱く親子島の様に、離れんとして離れられない湖頭的美観實観である。

是れ正しく當時既に多可島（後の玄界島）の稱號の實用せられた證據である。

（註）

最宜訓は當時一般に愛讀せられたものであらう、寫本から寫本となり、色々別本が多い、之については改めて後章に註釋する。

河野家譜

對馬守通有、上野介通權子也、弘安四年蒙古襲來、大軍充滿志賀、鹿島、能古等之海岸矣。

夷賊對治之事爲「先例」、故蒙「勅命」、爲「大將軍」、馳「向於筑前國」、(下略)

此の河野家譜は當時博多灣上に海を掩うて來襲せし敵艦に勇奮猛攻撃の體驗者、河野家の記録である。

此の詐らざる家譜を讀む者、誰か書中の博多灣上の鷹島を、肥前鷹島と云ひ得んや。

豫章記

通有河野六郎
任三對馬守弘安四年、蒙古襲來ス大軍志賀、鷹、能古等島々海上ニ充滿セリ、英國退治

之事ハ家ノ先例ナル間、大將トシテ筑前ニ進發ス、日本ノ諸勢博多、宮崎、上下三十里ノ海淵ニ築地ヲ高ク築キ、此方面々ハ馬ニテ馳上ル楯ニ土ヲ築キ上テ、面ニ亂杭逆茂木ヲ付タリ、海上ヨリ見ハ危峰ノ江ニ臨ムカ如シ、然レ共河野ノ陣ニハ海ノ面幕一重ニテ後ニ築地ヲツカセタリ、是敵ヲ輒ク引入一戰ノ勝負ヲ可決ト也、背ニ逃遁アラバ味方ヤ逃トカクシテ一人モ引セシト也、從レ是河野ノ後築地ト云付タリ。

などを見れば、何れも博多灣頭に鼎座する三ツの島をタカ島、シカ島、ノコ島と呼稱してゐる。

(白)更に愚童訓の弘安役博多灣第一戦後の蒙古軍の行動に關する記事に

「ナレドモ蒙古此度ハ甚グニ押靜マリテ軍ヲ念ガズ、何事ヲカ議スルアラン、兵船共ハ遙カ沖ナル鷹島ヘコソ漕キ寄セニケレ」

また一本には

「沖ナル鷹島へ引退ケレ……」

とある。

此の文章を吟味すれば、博多灣上の東路軍の戦況行動が手にとる様である。

即ち六月上旬西戸崎志賀島附近にて陸海戦に數日苦闘した敵が、暫し休養せんと、帆を上げて、遙もなき沖なる（一里計り）多可島（鷹島後の玄界島）まで櫓を漕ぎゆく有様思ひやらるゝ。そして其の島影で戦傷者を勞はりなどしてゐる。

此の文章は、敵艦が尙我が視界内にある事を現はして、退却はしたが、まだ観えてゐるので、観えないやうに逃げ去つたのではない。

若し之が博多灣外に逃げ去つたならば

「行方知ラズ、逃ゲ去リニケリ」

と書くべきである。

或者は之を肥前鷹島と説く者あるが、影も形も見えない、未知の地に戦役直後の應急療養所を求むるなどは敵地戦況の許さざるものである。

抑も、箱崎、博多濱より多可、志賀、野古の三島を眺むれば、灣口の右にあるが志賀（五八一尺）、中央に高きが多可（七二〇尺）、左なるが野古（六四三尺）の順で、一番目につくのは中央の多可で、多可は志賀、野古の線より凡そ一里沖にあり、鳥瞰すれば三角點となる。

此の多可島が天候により、手にとる様にも観え、亦遠くに窺ひもので、此の島の朝暾暮暉に

幾年月、接した者でなからねば、愚童調文章の妙意は味へないであらう。

斯くて多可島附近に暫し休泊したる東路軍は、六月中旬何處ともなく外洋に撤退した、後之が壹岐に還つたものと知れた。

此處に研究家と云ふものゝ諸説が出る。

前述の鷹島は、肥前鷹島である、東路軍は博多灣より肥前鷹島に寄り、更に壹岐に行つたものだと、云ふのである。

之等は文章も、状況も、亦時日も吟味せざるの甚だしいものである。

戦路上より考へても、博多灣を撤退し、何の要事もない肥前鷹島に行く譯はない。

當時まだ江南軍の來着は未定で、其の來着は壹岐會合の約束である。

従つて肥前鷹島などの地名島名は東路軍にも江南軍にも全く無關係で念頭にもないものである。

志賀、西戸崎の戦果は面白からず、病人は増加し、江南軍との會合約束期は來たので、直ちに壹岐に引き還したのである。

想ふに、壹岐には尙幾許の敵の兵站部が滞在して居つたものと推測せらる。

要するに

多可島は博多灣口を扼して、志賀、野古と共に離れんとして離れられない親子島である。

(八) 百戸張成之墓碑銘

○發見

此處に珍らしくも元寇戦記を刻んだ石碑が発見せられた、所謂不磨の歴史文字で實に天與の史料である。

大正十四年（紀元二五八五）五月二十一日、關東省金州公會堂の校長岩間徳也が金州城の北門外一丁許にある、天齊廟の西廡の小菜園に一基の碑石横はり僅かに尺餘を出してゐるのに、豫ねて興味を引いて居たので發掘した所、高サ四尺一寸三分、幅一尺八寸五分、厚六寸三分の石碑が出て、兩面に細文字の碑文あり、計らずも、元の至元十八年（弘安四年）蒙古軍に従ひ、日本に遠征した、百戸張成の墓碑銘であつた。

○碑文

碑文の大意は、蒙古軍に従軍したる百戸張（諱成）が弘安四年潤七月朔（元では八月一日）の大颶風に會ひ、速運にも生還し、其の後仕官して累進、更に討伐軍に従ひ功あり、後、金州に分屯し至元三十一年六十九才にて金州に歿した、碑は張成死後五十五年、其の孫張重孫の建てたものである。

碑文は表面四十一字、諸十九行、裏面十七行、楷書體の細字で入念に彫刻せられ、碑文の外周には唐草模様の裝飾が刻んである。

今其の表面の碑文を十四行だけ掲載すれば

皇元故教武校尉管軍上百戶張君萬碑銘

東路蒙古侍衛親軍都指揮使司□□張克敬撰

東武司史王繼先書冊 芝陽石匠□頭吳安道 鐫刊

張君諱成斡州人氏至元十二年內附十六年

詔選精銳軍士起赴京師克當侍衛君應

詔選時年已壯仕矣勤而有勇斡州路新附軍總管司檄君權克百戶五月斡州路將討□□復檄□□

侍衛軍百戶統軍八十六名暨妻孥至京師侍衛十八年 樞密院檄君仍管新附軍百戶率所

統若千戶岳公瑋往征倭四月□□合浦登海州以六月六日至倭之志賀島夜將半賊兵□□來襲君

與所部據艦戰至曉賊舟遁返八日賊遂陸復來君率羅弓弩先登岸迎敵奪占其□□要賊弗能前日

哨賊軍復集又返敗之明日倭大會兵來戰君統所部入陣奮戰賊不能支殺傷過□賊敗去

行中書賜賞有差賜君幣帛二軍還至一鼓島六月晦七月二日賊兵兩至皆戰敗之獲器仗無□二

十七日移軍至打可島賊舟復集君暨艦與所部日以繼夜鏖戰至明賊舟始退八月朔海風作船壞

軍還至京二十一年君承命乾山伐木運至京師以爲修第之備二十二年十二月

勅授君教武校尉管軍上百戶 (下略)

次に元寇役に關係ある第八行より第十二行迄を譯讀すれば

(前略) 千戸岳公秀ニ岩^シ往キテ倭ヲ征ス、四月合浦×□×海州ニ登ル、六月六日ヲ以テ倭ノ志賀島ニ至ル、夜將ニ牛ナラントスルトキ賊兵□□來リ襲フ、君所部ト艦ニ據ツテ戦ヒ勝ニ至ル、賊舟遁テ退ク、八日賊陸ニ進ヒテ復タ來ル、君弓弩ヲ率纏シ先ヅ岸ニ登リ敵ヲ迎ヘテ其ノ□要ヲ奪占ス、賊前ム能ハズ、日晡レ賊軍復タ集ル又返リテ之ヲ敗ル、明日倭大ニ兵ヲ會シテ來リ戦フ、君所部ヲ統べ陣ニ入りテ奮戦ス、賊支フル能ハズ、殺傷過衆敗レ去ル。

行中賞ヲ賜フ差アリ、君ニ幣帛ニヲ賜フ、軍還リテ一岐島ニ至ル、六月晦七月二日賊兵兩ヒ至ル、皆戦ヒテ之ヲ敗リ器仗ヲ獲ルコト算ナシ、二十七日軍ヲ移シヲ打可島ニ至ル、賊舟復タ集ル、君艦ヲ整ヘ所部ト日ヲ以テ夜ニ繼ギ鏖戦明ニ至リ、賊舟始メテ退ク、八月朔、海風作り舟壞レ、軍還リテ京ニ至ル(下略)

石碑面に缺所が出来、文字に欠字がある。

○読み方の研究

欠字があるので碑文の読み方も研究學者により、種々ある、先づ第八行目の

四月□合浦登海州

この□に「發」を入れたり、「至」を嵌めたりしてゐるが、之は「至」を入れるが適當と思ふ、「合浦」は朝鮮の南端、今の馬山浦と云ふ港である、合浦の朝鮮読み「ハツポ」支那読み「ホーブ」である。

「登海州の「州」を衍字（餘計の文字）と云ひ略して讀む研究學者もあるが、之は決して衍字でもなく略すべきでもない海州でなからねばならぬ。「海州」とは海岸又は海濱或は島にも云へよう、「登」は上陸すること、で「至合浦登海州」は合浦港に至り其の附近の海岸海濱等に上陸した、と云ふことになり、此處に暫く滞在して六月六日倭（日本）志賀島に至るとなる。

若し之を「發合浦登海」と讀んでは實況が寫らない、斯く讀初めの第一歩に誤差を生じては自然、行文の眞意を把握するに至らず、諸説紛々たるも無理からぬことである。物事は出發點に注意するのが緊要である。

次いで倭の志賀島に至るとあり、此處に初めて倭（日本）に入り敵地たる覺悟を明示してゐる。而して地名も明瞭に日本文字の「志賀島」と書いてゐることに注意すべきである。

此處で敵襲に會ひ奮戦し更に陸海戦に互に勝敗あつた情況を記し船に泊り（之が愚童訓では沖なる應島に潜き退く）戦功を賞せらるゝ事などあつて一岐島に還つた、之が六月中旬で江南軍との會合のためであつたが江南軍は未だ來てない。日本兵は六月晦七月二日壹鼓に逆襲を敢行し奮戦した。

七月二十七日東路軍は大行動を開始した、即ち江南軍との連絡なり太宰府總攻撃のため、軍を移して「打可島」に至る、此の打可島は博多灣口の多可島（後の支界島）で明瞭に日本文字の打可島を使用してゐる。打可島に至れば附近海防の日本兵は復た襲撃し來り、日を夜に繼ぐ大激戦が演ぜられてゐる、そして三日後の潤七月朔（八月朔）大颯風作り船艦覆没、幸に生還して京に至る」とある。

カ

Ta Ka Ka ロヲ開イテ「タカフ」ト發音スカトコノ間、コニモ近シカニモ近シ

打可

Tu Ka

多可

カカ

タカ

○碑文の價值

此の碑文の發見により、日本軍並に東路軍の行動が明瞭となり且つ東路軍が博多灣口多可島附近にて覆没したこと愈々立證せられ、從來の半信半疑を一掃して確然となつた譯である、此處に此の百戸張石碑の史的價值が重要視せらるゝものである。

○異説

然るに一部研究家は此の打可島を肥前鷹島と呼び做し、碑文の重要史料を攪亂する者があつては、墓銘の主は草葉の蔭から苦笑禁じ得ないものであらう。

抑も文章を読むには虚心坦懐であらねばならぬ、從來諸種の和書、元史等を讀んだ人々が、東路軍は再度博多灣に來て居る様であるが其の覆没後の消息が不明である、さりとて平戸方面に行つたとしても不十分であやしい、又江南軍は平戸及肥前鷹島海上で覆没し其の掃蕩戦は和書にも窺はるゝ、更に江南軍の先頭は博多灣近くに迫つた様にもあるが、東路軍は依然疑問を以て見て居つたとき、偶然東路軍に屬した百戸張の碑文が出現し其の中に「打可島」とあつたので、何の思慮を廻らす隙もなく、直ぐ様肥前「鷹島」と見做した譯で、一種の錯覺の働きで

あらう。

打可島 (Ta Kō Tao) と鷹島 (Ying Tao) とを見直せばなる。

月天心に澄める夜、靜かに考へ、

碑文の打可島を肥前鷹島としては、東路軍の行動、江南軍の速聚に合點の行かないものがあるを感ぜらるゝのであらう。

(九) 七月二十七日戦 (弘安四年) (附地圖参照)

往時の木造帆船艦時代に博多灣攻撃を企圖するものありと假定せば如何。
多可島(玄界島)内側に防禦軍が居れば、攻撃軍の多可島東西兩水道進入は困難である。
従つて多可島水道の制海權獲得は戰略上最も重大なる意義あるものとなる。

是れ多可島が水軍戰士の願望から寸時も離れられない理由である。

獸として語らざる多可島、それは攻防兩軍の天王山であらう。

弘安役、東路軍の參謀初め各將校、亦此點に留意したるは云はずもがな。

若し夫れ、玄海洋を航行して、博多灣に入港する船上の人々、船客たると、船員たると、戰士たると、誰とて神仙秀麗の多可島を眺めたる時、島の名を問はないものはない。

況んや敵ながら文武兼備の百戸張が博多灣内の志賀、多可、野古の島の間に碇泊十日近、最も印象深き其の志賀、多可の島影は、彼が終生忘れんとして忘れられないものであらう。

日本名詞で「志賀島」と立派に書いた彼が、其の眼前に朝夕接した「多可島」の名稱を亦島民から聞かない筈はない、必ず聞いて忘れなかつた文字が「打可島」である、耳と目から入つたものである。

彼が文字は幾百年後、其の光彩を史上に放つたものである。

然り此の木造帆船隊の水戦を以てする、太宰府總攻撃の大兵上陸地は、文永役の瀬踏みにて松浦潟は斷崖多く不適なると、爾後の不便を考へ、是非共筑前平野に求め第一戦區を博多灣に決定し、其の占據のため、第一關門たる多可島水道通過は蒙古軍にとり寸時を争ふ戦機である。想ふに當初作戦には東路、江南合體の計畫なりしも實際遠洋航海の體驗上大多數艦隊の運用は返つて戦術上の不利を誘致するの危惧を慮り、更に熟考畫策の結果、一般方略の下、之を數艦隊に區分し、攻撃戦區を定め之に向つて進軍を開始するに至つたものであらう。

平戸附近に集合せる江南軍さへ其の兵站物資供給に不便を感じてゐるに、之に壹岐の東路軍が合併しては更に不便の追加するは明瞭、かゝる愚策は取らざるものである。

又我軍にとりては、江南大軍の平戸着は承知なれど、東路軍が壹岐に占據して居ては、博多の警備を割いて肥前方面に分遣するを得ず。而も敵の作戦は依然博多灣の着眼と見做すべく、爲めに我軍は兵力の分散を避け、斷然、博多灣沿岸に攻勢防禦の待機をするに決した。二兎を逐ふは一兎を獲ず、博多灣頭此處に我が肉弾は、敵の心膽を射貫かんとす。

果然此の想定は的中した、

敵は行動開始した。

平戸の江南軍、壹岐の東路軍の連絡作戰部署は編成完了した。

總攻撃は發令せられたり。

東路軍をして直ちに博多灣に先發せしむ、七月二十七日豊岐に待機せし東路軍、勇躍浪を蹴つて進航し其の百戸張の船隊、多可島水道に入るや、之れ亦防備に待機した日本軍の戦士は浪を押して敵船に緝集した。

碑文にある

二十七日移軍至打可島賊舟復集、君整艦與所部日以繼夜鏖戰至明、賊舟始退、

此の文章を味へば、復集まるなる語に最も力がある、即ち第一次戦に來襲した日本船が、復又反覆來襲し來る、實に「ウルサイ敵デアル」との口吻が筆外に躍如として如何に日本軍の攻撃が面倒煩雜であつたかと窺はるゝ、而して其の戦士は今津、志賀方面の防備隊を第一とし沿岸の勇士の奮戦である。

異國襲來新勝注録にも「異賊之船、博多金津ニ入之注進」の句あり。

金津 (Chin Chin) = 今津 (Chin Chin) である。

東路軍としては、如何なる犠牲を拂つても多可島水道の制海權を獲得して置かねば、明日に迫つた全軍の大行動に影響する。日に夜を繼ぐ攻防戦も之が爲めである。

之れ蒙古軍の一般戦略上から推考しても、七月二十七八日戦は肥前に非ずして、筑前であつた證である。

斯くて敵は苦戦悪闘の末、其の衆多の力を待みて、群がる日本軍を排除し、先づ多可島より

唐泊、西浦附近に假泊し、多可島及びムクリ岳に展望哨を上げ、前月失敗の西戸崎區の情況を窺ひ、西を見渡しては江南本隊の來着を今か今かと待つたものと思はる。

嗚呼、

戰雲は孕みぬ、刻、濃く、刻、重く。

博多灣沿岸、乙信號は上りぬ、陸と海、龍虎、睥睨して、いま嘯かんとす、宜なり、雲湧き、風起らざらめや。

(十) 颯風一過

天日、蝕りぬ。

こは、そも何事ぞ、悽氣漲りて、海も空もすべて陰曇、息苦しき鬱悶氣、眩暈せる眼界、八幡大菩薩愚童調は之を叙して

青龍海ヨリ頭ヲ持出シテ破黃ノ氣虚空ニ滿リ、異類異形ノ者共、眼ニ遮リケルニ恐アナシテ逃ゲ去リヌ、

然り、水上の妖氣は凝つて、浮ぶ變怪の形となれば、或は青龍と見え、或は巨頭と迷ふ、錯覺の感觸に、我も人も怪異に恐怖するのである。(大異變瞬前の靜寂)。

況んや敵地にありて此の異變に接する蒙古軍、早や戦はずして身に戰慄を覚え、士氣沮喪甚だしきあり。

抑も、何の、前徴ぞ、

嗚呼、來れり、

颯風、颯風、颯風、

颯風は夜の寂寞を破りて、地上物、海上物、悉く覆し盡した、果ては立體破壊だ。玄海の浪は空を打ち、艦體は海底に墜ち、慘害を絶したる未曾有の氣象變化、而してすべて

事實である。

最後の必勝を期したる元の大軍、今や眼界に亡し。

此の海に生とし生けるは波間に跳る大怪魚の群の、水雷の如く物凄き出沒である。

八幡大菩薩愚童調は之を吊うて

沖ニ漲フ海ノ面ハ算ヲ散スニ異ラズ、死人ヲ多ク重テ山ヲ築クニ相似タリ、身没魂孤望郷ノ鬼トナル事、雲南ノ瀘水モ争カデ是ニハ及ブベキ

身を敵地に没し、魂が孤獨となり、寂しく望郷の鬼となつて亡魂が迷うて居る憐れさは、昔、支那の軍師諸葛孔明が北方の魏の曹操を討つ前に後顧の患なき様に、蜀の南方の雲南の南蠻王孟獲を討ち、七度び擒にして七度び赦し、孔明の智徳に感じて降伏させたが、其時瀘水河を渡りて深く不毛の地に軍を進めたので、澤山の兵士が南方瘴癘の氣に打たれ、戦没病歿した、それで軍を還す時に瀘水の邊りで彼我兩軍の亡靈の供養祭をした事がある。それを今眼前の蒙古軍の覆滅と比すれば、定めて亡魂も浮ばれまいと吊つてある。

更に肥前海上に眼を轉すれば

「鷹島ニ打上タル異賊數千也、船無シニ疲レ居タルカ破船共ヲツクロヒテ七八艘ニ乗テ遊ケル……平ニ降ヲ乞フ、サノミ生テハ無益ト中河鎗ニテ首ヲ切ル……」

と鷹島掃蕩戦の情況俘虏處分法など手にとる様である。

元來日本傳には、此の俘虏數を二三萬と記してある、而して研究學者は此の萬を以て數ふる勝兵を博多那珂川の邊りで斬つたと確實してゐる。萬人に近い人員を行路不便なる肥前鷹島よ

り筑前博多に、抑も如何にして輸送したるか、陸路か船舶か、其の指揮官たる者の苦心や同情に値する。此は是れ想ふに其の主將數人は博多の軍司令部に護送せしならんも、他は全部肥前鷹島にある中川附近にて處分せしものと判断すべきである。

強いて萬人近くの虜兵を博多那珂川にて處分せりと主張する學徒は、同時に夫等を搭乗せし船艦は即ち博多瀧口にて覆没したるなりと、裏書するに同じきを悟らねばならないであらう。

颱風來、颱風去。

嗟吁、何たる神秘ぞ。

颱風一過後の筑肥の海、そは神の審判の下された後のことであつて。

筑前多可島、玄海灘風光露月の神秘境と、肥前鷹島、千崎沖の阿鼻叫喚の修羅場とは。

天が演じた神出妙化の掃海術と、人が演じた百鬼亂闘の掃蕩戦で。

影も見せない東路軍と、殘骸を浮べた江南軍の、極樂と地獄を想はする、夢の様な繪巻物であらう。

そして覆没船が影を見せうと、見せまいと、それは天の裁の後の事であつて、敢て之を疑ふものは、眼をこすりて、七年前、文永十一年第一次蒙古襲來に、堂々たる九百隻の大艦隊が博多瀧内を蹂躪し、最後の上陸大勝利を夢みて袖の漣に錠泊したる夜に。

突然起る、颶風一陣、

甕門山風の猛烈、夜明ければ、博多瀧上、掃き清めたる如き靜寂に、纔か一艘志賀島に漂着し、残る八百九十九隻は、何地何所へか吹き飛ばされて、片影だに無かつた奇蹟の事實を追想

するとき、

此の弘安役、博多灣口、多可島般區の胸風一掃を疑ふべくもなきものである。

強ひて知らんと欲するならば、玄海の天うつ浪に飢ぬる外はあるまい。

それも岡いだ乙女の肌の様な海面は、おもはゆげに何も語るまい。

狂潮怒濤の、あの飛沫こそ、日本男子の度胸試しの聲語であらう。

(十一) 百戸張と張百戸

肥前鷹島は弘安役に難すべからざる史蹟地である。

而して颱風前よりは一過後の掃蕩戦に於て特に認められたものである。

江南軍が本國出發時に於ては鷹島は其の作戦基地の何れにも認められなかつたことは既述の通りである、本隊が平戸を中間根據地とするに及んで其の附近に各小部隊が適宜に上陸屯營したことは當然で、同時に鷹島も其の被難は免かれなかつたものであらう。

一方太宰府に於ては太宰府を中心に、博多灣沿岸を防禦第一線として之に全力を集力したので、遠隔の地は防備が手薄となつたことと思はる。

尙二三、鷹島と百戸張と張百戸に就き説明を餘儀なくさせられる。

x

x

x

百戸張碑銘にある七月二十七日戦は東路軍が博多灣口で苦闘した事は既述の通りであるが、之が肥前鷹島で演ぜられたではないかと質問する者もある、が、それは状況判断が尙不十分である。

碑文を熟讀すれば二十七八日戦には強固に抗戦し日を夜に繼いで逆襲した日本軍が居つたのに、それより僅か三日後の大颶風に覆没したる蒙古軍に對する掃蕩戦は、更に數日後を経過したる七月五日頃(元史は七日)から博多より急追した勇士で演ぜられた、緩慢さの理由は如何。

之れ即ち二十七日に東路軍が肥前鷹島に來らず、従つて鷹島及附近には東路軍に抗戦した勢力の日本軍も駐在せず、同様に江南本隊も七月二十七日までは鷹島に來らず、博多へ向け最後出發途は平戸を中心基地として動かす、東路軍亦壹岐を基地として居つたので、結局兩軍は肥前鷹島で會合せなかつたことを説明せらるゝものである。

此處で考ふべきは颶風直後平戸沖で、顛覆船を親切に指揮整理したる敵將に「張百戸」なる者が居る。肥前海上にての颶風被害も場所により程度を異にし、平戸附近は比較的軽く、鷹島沖は甚大であつた様である。

元史日本傳

八月一日風破舟、五日文虎等諸將各自採堅好船乘之、棄士卒十餘萬于山下、衆議推張百戸者爲主帥、號之曰張總管、聽其約束、方伐木作舟、欲還七日、日本人來戰盡死、餘二三萬爲其虜去、九日至八角島、盡殺蒙古高麗漢人、謂新附軍爲唐人、不殺而奴之、圍擊是也、盡所省官議軍不相下、故皆棄軍歸久之莫肯與、吳萬五者亦逃還、十萬之衆得還者三人耳。

今説明のため此の張百戸を假りに「江南百戸」と呼び、金州城外墓碑銘の百戸張を「東路百戸」と呼ぶ、以下之に準す。

此の二人が同一人か別人であるか問題である。

之は決して同一人でなく必ず別人であると判定せらるゝ即ち「江南百戸」は平戸海上で活動後戦歿し、「東路百戸」は平戸方面に來らず、博多方面にて行動後幸運にも歸還した者である。

若し「東路百戸」が平戸方面に来てゐたと假定すれば、前述の元史の記録は難船に就いて相當詳記してあり、従つて打可島が肥前廳島であるならば、其の島名の本文字を使用すべき筈であるに、何等「タカ島」に就いては一筆も記入してない。之れ「江南百戸」と「東路百戸」は別人であつて、前者は平戸で戦死し、後者は平戸に來らず博多方面から生還した者であると、同時に「打可島」が「肥前廳島」でない第一證である。

若し「江南百戸」が戦死せず生還してゐたとすれば、元史の記事の彼が活躍は實に戰場に於ける軍司令官の感状と同様の勳功である、故に范文は罰せられ、張輝は免れたなどの論功行賞に當り必ずや彼も亦行賞せられたるに相違なく其の記事が戦場の記事同様に元史に載るべきであるに、夫等に關し何等記録なきは矢張り肥前海上で戦死したものである。

若し亦「江南百戸」「東路百戸」とが同一人とせば、「東路百戸」が志賀島戦後艦上にての行賞を碑文に記載してゐるに徴し生還後の行賞をも必ず記載すべきに其事なきは「東路百戸」は元史にある如き、肥前海上にての難船に對する善處をなした者に非ず、従つて「東路百戸」は肥前海上に出動せざりし第二證となるものである。

「東路百戸」は最後に博多灣口に来て、灣口の「多可島」に「打可島」の文字を使用し、石碑に不朽を遺したが、之れと同様に肥前海上遭難の歸還者が「肥前タカ島」の名を覚えて居たらば、其の戦況報告により、元史の記者は之に似た語の文字を適用したであらう、「竹島」など書くべきでない。

又肥前タカ島で、若し島民から「鷹島」なる文字を見せて貰つてゐたら、之を「キン島」と記憶し、之に似たる語習の文字を充當したのであらう。

然るに、夫等の形跡なきは、耳からも、目からも入らないもので、何れにせよ、元史には「タカ島」の片影だに認められないのである。

然り而して、平戸及鷹島海上にて江南本隊の遺物は事實である、確實である。鷹島に敵兵の多数が匍ひ上つたも事實であるが、辛ふじて難船を操つ歸還した者は島の名を聞く沙汰でなく、亦上陸した者、或は前から屯營した者は掃蕩戦で全滅したので、島の名を傳ふる者無かつたのである。

而も「東路百戸」は肥前に來たらず、結局肥前「鷹島」(Ying Tao)の名は元史の史料に傳播せず、史上無名であつたのは、肥前鷹島史蹟上遺憾のものである。

(註)

東國通鑑は東路軍の記事に委はしく、元史は江南軍の記事に委し、近年の著書に「新元史」あり、二百五十七卷の大著なれど民國八年(大正八年)の版にて、日本の近頃の元寇史を参考にし、たものと思はる、其の意して讀むべきである。

(十二) 結 尾

八幡大菩薩恩宣訓の「多可島」は、博多灣頭にある。
博多灣頭の「多可島」は、百戸張碑銘の「打可島」である。

「多可島」と「打可島」一體同身である。

今「支界島」と呼んでゐる。

五萬分一地形圖上では、一類の梅ノ實大に過ぎない島影である。
そして博多灣口の定石として、動かせないものである。

多可は南を受けて春早く、冬晚く、住めば都の樂土である。

誰か云ふ、無人境なども、その其の昔、此の島に移り來し住民の、漸く自治自營に入らんとするや、海賊之を阿かすこと度々、自衛防禦力小さき島民は止むなく一時他に避難するを繰り返すことありしと聞くものを。

島は船を繋ぐべく、水を汲むべし、

中央の山には小鷹神社（祭神、伊弉諾尊、伊弉冉尊、美鳥磨神）あり、

捨つるに捨てられない、寶島である、保健の地、氣候順和、玄海洋上の紅一點であらう。

サモアラバアレ

大陸への重要航路は、情緒濃かな、入船出船の博多港より、荒るれば逆巻く浪に鐵鎖を呑み、静まれば涼しき月を宿す玄海灘を鮮満へと繋いで居る。

瀧と灘との界に、朝日に輝き、夕陽に映え、金波銀波の島影の体容、繪に見る蓬萊山を想はしむるは、是ぞ我等の多可（打可）島である。

そして此の島山が博多瀧の出口であり、同時に玄海灘の入口である。

多可は屹然と聳えてゐる。

古今永久、博多瀧の鎮守である。

以て「多可島考」となす。

(附 記)

○八幡大菩薩愚童訓(記)に就いて

一般に八幡愚童訓は八幡愚童記と呼ばれてゐるが、之は原本は「八幡大菩薩愚童訓」であつたのが、久しい間に略稱せられたものと思はる。

石清水の社僧の著述と云ふことだが、其の署名奥書ある第一原本は今ない。若く愛讀せられ、寫本が流布したので今この本を見ても同一文辭でない。

参考のため私の接したものをあげる、説明のため任意下段に所在地により假稱を附する。

○八幡大菩薩愚童訓……………寫本……………(三輪本)

貴重史料たる筑前國風土記逸文に遺る、夜須郡大三輪神社(今は朝倉郡三輪村、縣社大己貴神社)の神職松本家は徳藩時代の御家で、藏書も野山あつた、其の中に寫本の「八幡大菩薩愚童訓」がある。片假名文字で「三千世界之中央一四天下之南邊劫初之人者化生シテ壽命之長無量也」に初まり「八幡三所之御利益也」に終つてゐるが、奥書には「大奥書者最秘聖之書也」として年月署名など無い。此の奥書の筆法は昔の寫本には多く見るもので一種の秘密教ひにせられたものである。私は元寇の書物と云へば、若い頃此の本を常讀するより外にはなかつた。

○八幡愚童訓(記)……………刊行本……………(伏魔篇)

元寇史の大参考書である伏魔篇を輔けば、八幡愚童訓(記)の引用例が幾つもある、正應本と云ひ、文明本と云ひ、群書類従本と云つて其の努力は感謝するが、何れも引用であるから断片であつて全文も奥書も知られないで物足りない感じがする。が、之で多くの種類のあること豫知せらるる。

○八幡ノ蒙古記……………刊行本……………(正應本)

伏敵篇に引用してある正應本の原本を見たが、其の在所が分らない。

権守部全集の第六の蒙古諸軍記辨疑を閲すれば、「八幡の蒙古記、此書に二種あり、印本の方は墨堂調とて眞片假字に記して軍書風の風なり、そは後に手を加へたるものと見ゆ、寫本の方は平假名にして日記のさまなり、これ其原なるべし、おのれが得たる古寫本には、正應二年己丑八月、萬壽宮社宮圖書允定秀誌とて花押あり、さればこれも彼の時に在て、まのあたり見る處の狀と記しつる實錄也」とあつて正應本の重要史料たることが證してあるが、之も全文が轉載してないので、遺憾である。

○八幡大菩薩懺童調……………寫本……………(宮崎本)

福岡市箱崎町筑紫女校氏の所蔵である、二冊の入つた箱書には「天明八戊申年南島望日、八幡墨堂調全部二冊加藤一純謹納」とあるが、所蔵者は「明治元年四月まで、八幡宮崎宮別當坊座主彌助寺に傳へたもので、廢寺後、還俗筑紫氏と稱し保存したものとあつてゐる。之も片假名字で「三千世界中央一曲天下南邊劫初之人者化生シテ壽命シ長ハ無量也」より初まつてあるが、二巻目の終りが破失して奥書の見られないのは最も遺憾である。

何れにせよ奉納者は、筑前國福風土記附録の著者であつて、且つ宮崎八幡宮のお膝下に傳はるものとして貴重史料と信ずる。

○八幡大菩薩懺童記……………寫本……………(文明本、伊豫本)

文明本、文明本と引用せらるるので、東京帝國大學史料編纂所で見ると、表題に「八幡墨堂記」とある、開巻第一枚の内題に「八幡大菩薩墨堂記」とあるので、之は儘かに八幡大菩薩墨堂調の系で、題目略稱の過渡期の過例を示したものと感じた。「三千世界ノ中央一四天下ノ……」に初まり、「二冊が……御利生也」に終つて其の先きに奥書がある。

奉寄進

文明拾五年癸卯林鐘中是出

筆者 永 役

拾と年の間に五を落したので左側に小○をつけ右側に五が追記せられてある。文明十五年は紀元二一四三癸卯である。

更に史料編纂所の記入がある。

右八幡愚童記

伊豫國四字和郡八幡濱浦八幡宮氏子總代淺井記博讀本明治二十一年四月編纂長重野安禎探訪明年四月影寫了
四國の伊豫にあつた書物を東京帝大の探訪者が見出し之を模寫して保存してある。之が文明本と稱するもので、片假名文字で入念に書いてあり、原本の保存の立派さも窺はるる。

○八幡愚童記……………寫本……………(元祿本、山城本)

東京帝國大學史料編纂所に寫寫してある、之は書出しが「御八幡大菩薩者仲哀天皇第四御子、御母儀ハ神功皇后ニ御座ス……」で前述の各本と異なつてゐるが、内容は似たりである。此の本には奥書がある。

元祿十五年三月廿五日裏打仕直シ也

當所榮座佳人

經傳

甚兵衛記

御社靈御次日時也

更に史料編纂所の記入がある。

右八幡愚童記山城國鞆郡八幡町瀬大路櫻清氏所藏明治三十七年十二月探訪同三十九年六月影寫了
之も探訪者の見出したものを寫してあるが、文字も保存も立派である。

○八幡愚童訓……………木版本……………享祿本、群書類從卷第十三、檢校保己一集……………(圖書寮)

宮内省圖書寮藏書である。「三千世界ノ……中央一四天下ノ」に初まり、奥書に

本云

享祿五辰九月三日書之 但 編纂 快元 在判 筆者也

多可島考

四七

又云

貞享乙丑仲夏以青蓮院尊證親王家本校之

右八幡愚童訓以屋代弘賢本校合

とある。此の群書類従全集は刊行せられたので廣くゆき流り参考閱讀に使である。

○八幡愚童記……………寫本……………(圖書寮)

宮内省圖書寮藏本である。「三千世界ノ中央一四天下」に初まり、奥書なし、柳原家献上本である。

○八幡愚童記……………寫本……………(圖書寮)

○八幡愚童記……………寫本……………(圖書寮)

右二本とも宮内省圖書寮藏本である。此の二本とも序文が「夫人昇ニ來ル事ハ六種ノ中藤レ神國ニ生ルル事ハ四州ノ間ニコエタリ」に初まつてゐる、内容も目錄があつて、彌跡御事、名號御事、瀝座御事、御林御事、本地御事、王位御事、(以下略)等に分かれてゐる、而して元寇戰記に關する事はなく、全く御神徳を敬仰したるものである。

○八幡愚童訓……………水版本輸入……………(圖書寮)

宮内省圖書寮藏本である。例外なるもので内容は上中下の三部に分れ目錄も(上)應輪降伏、御神樂の巻、龍宮入、異國渡、御座の巻で三十枚之に八枚の挿繪、(中)文字之初、足立寺、水菰破、指しの浦合戦、登致大將軍を討、橘樂寺邊、夜半之猛火、弘安之合戦、で三十八枚之に十一面の挿繪、(下)放生會之初、はと屋、舍弟三講樂、御世次、法軍、で三十一枚に八面の挿繪入り、奥書に

寛文四年 辰 孟春吉日

清 陽

松長伊右衛門開板

とある、想ふに或は愚童訓としての本意漏は、此の書こそ民衆に徹底するものあつたのではあるまいかと思はれる。蓋し、愚童訓(記)の珍書である。

○八幡愚童調……………寫本……………享祿本……………(神宮文庫)

伊勢の神宮文庫の藏書である、宮内省圖書寮のは本版本であつて、之は寫本である、「三千世界中央一四天下」に初まり、奥書に「享祿五辰九月三日書之但願快元 在判」とあり、天明四年村井古藏來納である。

○八幡愚童記……………寫本……………(神宮文庫)

神宮文庫藏書である、「三千世界の中央一四天下」に初まり、奥書なし、

○八幡宮愚童記……………寫本……………(石清水八幡宮)

愚童調の著述元と云はるる、京都府石清水八幡宮社務所に何ふ。「八幡宮愚童記、釋迦語」あり、「三千世界中央一四天下」に初まり奥書なし。

○八幡愚童調……………寫本……………(石清水八幡宮)

石清水八幡宮の藏書である。「天人界ニ來ル事ハ六趣ノ中ニ勝レ神國ニ生ル宜四州ノ間ニ越タリ」に初まり、目錄は、飛跡御事、名號御事、遷座御事(下略)で奥書なく、元寇戦記に關係ない。

以上のものを類別を試むれば

類別	書名	説明
第一類	八幡大菩薩愚童調……………宮崎本 八幡大菩薩愚童調……………三輪本 八幡大菩薩愚童記……………文明本(伊豫本)……………史料編纂所	八幡大菩薩愚童調が原名と思はる。

第二類	八幡屋堂調……………享祿本、群書類従第十三……圖書寮、神宮文庫 八幡屋堂記……………圖書寮、神宮文庫 八幡宮屋堂記……………石清水八幡宮 八幡家古記……………正應本……備守部家古譜不記辨疑	序文「三千世界中央一四天下」
第三類	八幡屋堂記……………元祿本（山城本）……………（史料綱纂所）	序「抑八幡大菩薩者」
第四類	八幡屋堂調……………續群書類従第三十……圖書寮、石清水八幡宮	内容垂跡御事、 名説御事等
第五類	八幡屋堂調……………繪入本……………圖書寮	珍書ナリ
計	拾四種、五部類となる。	

かく寫本の多くが流布したのは同書の信用あつた説で、若し内容の記事に地理的等にも間違ひあつたら非難が起つたものであらうに
斯る事なく廣く行き涉つて居るに見ても其の記事の信頼が思ひやらる。

跋

總べての書を信頼するは、善なきに如かずことだと言はれた。

元寇研究書の如き、累年學者研究者が練磨を重ねて編集の、日支鮮浩瀚なる又短篇なる幾多のものあるを、之に倚りて、多年史境を辿る程に、思はぬ邪魔物あるを避けゆけば、やがて謎の森に迷入し、知らず日の暮るゝに至るは、宛かも赤、青、黄等の鮮色を混合すれば暗黒色の闇になるに似たものでせう。

歴史は事實ならん、されど之を記述すれば必しも正鴻を保たれないで雜實を欠く、欠かれたるものによりて亦敷衍す更に秘密あり、威歴あり、誇示あり、模倣あり、雜音あらん。宜なり、史を修むる者は、如何に多くの参考史料の蒐集を要すると同時に、夫等より如何に多くのものを削除せねばならないかを忘れてはならない事が緊要で、斯くて史蹟に一讀の経路を拓き得るものであることゝ戒められてゐる。

本篇起稿に當り、師友の良指導あり、又先輩の善書あれど、要は史蹟に尋ね、地質に探り、心を虚ふして、自肅自戒、或は風雨に晒され、或は松籟に聴き、漸く此處に綜合史圖

を描出すれば、水天霽れて、郷土史蹟の明朗を感受し、

只管、神明の照覽を祈るのである。

◇ ◇ ◇

本館起稿に當り玉泉大榮氏（福岡高等學校教授）、辛島小四郎氏（儒者）、川上 義氏（東亞閣文書院卒業、支那在住二十年）、花見朝己氏（史料調査所）、尾形鶴吉氏（宮内省圖書寮）、大西源一氏（神宮司廳）、有田邦雄氏（長崎報時觀測所長）、伊藤文雄氏（京城府土木課長）の諸氏に御指導並に御手数を煩はしたるを謝す。又元寇史古今の幾多著者に敬意を表するものもある。

昭和十六年一月

福岡縣廳託 川上市太郎

昭和十六年三月三十一日 発行

福 岡 県

昭和五十四年一月二十日 覆刻

著 者 川 上 市 太 郎

発行者 原 勉

発行所

福岡県文化財資料集刊行会

〒812 電話(六五一)二六八八
振替口座 福岡二六八五六

500部 限定